

第4次 茅野市こども読書活動推進計画

こども読書の森づくりプラン

2024-2029

読書の楽しさを
味わい
考える力・想像力
読解力・表現力を養う
読書活動の推進

家庭読書を大切に
ことばと出会い
生涯にわたって
読書を楽しむ
習慣づくり

デジタル社会や
子どもの学びに
対応できる
読書環境の充実



読書への関心を
高める
主体的な読書活動

子どもの
読書活動の意義や
大切さについての
情報提供

茅野市・茅野市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景

- 1 子どもを取り巻く環境と子ども読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 第1次・第2次・第3次計画の取組状況・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - <茅野市の読書推進活動の特徴>
 - <第3次計画の重点施策に関する取組の成果と評価及び課題>
- 3 子ども読書活動に関する茅野市・国・県の動き・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2章 第4次計画の基本的な考え方

- 1 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 めざす子どもの姿・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 5 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 6 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 7 計画期間・・・・・・・・・・・・・・ 12

第3章 子ども読書活動推進のための施策

- 1 子どもの発達段階（年齢）における重点事項・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 胎児期（生まれる前）・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (2) 乳児期（0歳～2歳）・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (3) 幼児期（2歳～6歳）・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (4) 学童期・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - ①小学校低学年（6歳～8歳）
 - ②小学校中高学年（8歳～12歳）
 - (5) 青年前期・中学校（12歳～15歳）・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (6) 青年中期・高等学校等（15歳～18歳）・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 活動の場ごとの具体的な取組・施策の推進・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 家庭における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (2) 地域における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - ①読書の森 読りーむ in ちの（略称：読りーむ in ちの）
 - ②読書ボランティア
 - (3) 保育園、認定こども園（乳児期・幼児期）における読書活動の推進 18
 - (4) 小学校（学童期）における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (5) 中学校における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - (6) 高等学校における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・ 22

(7) 図書館における読書活動の推進	23
(8) こども読書活動応援センターにおける読書活動の推進	24
(9) その他の関係機関における読書活動の推進	25
①こども館（0123広場）	
②地区こども館・図書館分室	
③健康づくり推進課（健康管理センター）、各保健福祉サービスセンター	
④中央公民館・地区公民館	
⑤学校教育課	
⑥生涯学習課	
⑦その他の行政機関（市民課・こども課・幼児教育課・ 美サイクルセンター（美サイクル茅野））	

第4章 計画の推進にあたって

1 推進体制について	28
(1) 推進主体	28
(2) 推進機関・団体	28
2 指標	28
(1) 読書アンケートからの指標	28
①読書に関する意識（読書への興味関心）の割合	
②1か月不読者（読んだ本が0冊）の割合	
③朝読書時間についての興味関心の割合	
(2) 調べ学習コンクールの作品応募率	29
3 進行管理	29

〈資料編〉

・用語解説	30
・令和4年度 読書アンケートの結果と考察	34
・ファーストブック、セカンドブックリスト、3歳児絵本リスト	44
・子どもの読書活動の推進に関する法律	48
・茅野市こども読書活動推進会議委員名簿	50
・茅野市こども読書活動推進会議の経過	51

第1章 計画策定の背景

1 子どもを取り巻く環境と子ども読書活動推進の意義

令和元年(2019年)6月に文部科学省より「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布され、GIGAスクール構想により一人1台端末が整備されました。様々な情報ネットワークが張り巡らされ、子どもを取り巻く生活環境はさらに大きく変化してきています。コロナ禍において、人とかかわらなくても遊ぶことができるオンラインゲームやデジタル図書等により、子どもの遊びや読書活動への親しみ方も変わってきました。

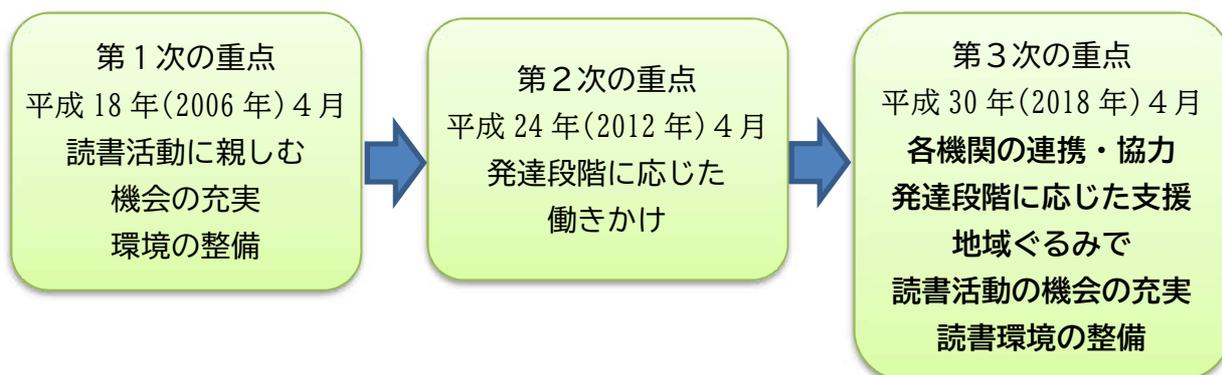
そのような中であっても、「子ども読書活動の推進に関する法律」(平成13年(2001年)12月)第二条でも示されているように、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」です。すべての子どもたちが、それぞれの生き方や環境に合わせて十分な読書の機会を与えられ、本に接することができるように、今まで以上に豊かな読書環境を整えていくことが求められます。

茅野市では、子どもたちが「読書活動を自ら楽しむ習慣」を身につけるためには、発達段階に応じた支援が重要と考え、地域や行政などの関係機関が一体となって、胎児期からの子どもの読書活動を計画・推進し、幼保小連携教育、小中一貫教育を通して、読書を学校教育に位置付け、根付かせてきました。令和5年(2023年)3月に文部科学省より「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が示され、今後は、デジタル社会に対応した読書環境を整備し、子どもが主体的に読書活動を行うことができるよう主体的な参画を推進し、多様な子どもたちの読書の機会を確保していくことが大切になります。そして、物語を読み、自分の心に深く染み透り心を育てる読書、また、説明的な文章や多様な資料を読み取り、考える力を伸ばす読書を通して、様々な面からの読解力が向上し、より読書に親しむことができるよう取り組んでいきます。また人の声での読み聞かせによるぬくもりや、ページをめくり紙の本を読むことの意義を大切に、「ことばとところを育てる読書活動」を推進していきます。

2 第1次・第2次・第3次計画の取組状況

茅野市では、「たくましく やさしい 夢のある子ども」の育成をめざし、「ことばとところを育てる読書活動」を推進しています。

平成18年(2006年)4月に策定された「茅野市こども読書活動推進計画」に基づき、“**耳からの読書**”を大切にしながら、子どもが本と出会い、感動を覚え、読む楽しさや喜びを体験し、自主的な読書活動を行えるよう、次のように推進してきました。



この結果、文部科学省が示す「第6次 学校図書館図書整備等5か年計画」（令和4年(2022年)～令和8年(2026年)）の「学校図書館図書基準達成」「新聞配備」「学校司書の配置」については、目標値をほぼ達成しています。また、各園の絵本の時間や各校の朝読書が充実して、不読率も1%以下となっています。

<茅野市の読書推進活動の特徴>

- ① 読書推進活動を茅野市の取り組む重点課題の一つに位置付け、「パートナーシップのまちづくり」の理念と手法により、関係機関が公民協働で推進してきている。
- ② 胎児期を含む乳幼児期から家庭に読書活動を位置付け、子どもの成長に合わせたブックプレゼントを連続的に推進してきている。
 - ⇒ ファーストブックプレゼント 平成12年度（2000年度）から
セカンドブックプレゼント 平成17年度（2005年度）から
プレゼンターによる手渡しにより行われ継続されている。
 - ⇒ 親子読みを推奨することにより、家庭読書の芽生えにつながってきている。
 - ※ 平成22年度（2010年度）ファーストブックリスト（30冊）の見直し実施
 - ※ 平成29年度（2017年度）セカンドブックの出版状況の確認と重版未定図書の差し替え（『のはらクラブのこどもたち』⇒『みどりいろのたね』）
- ③ 読書活動を園や学校などの日課や年間計画に位置付け、実践活動を継続してきた。
 - ⇒ 保育園、認定こども園での「朝の絵本の時間」や、小学校、中学校、高等学校での「朝読書の時間」・「読書参観日」の実施
- ④ 地域の中に読書推進活動を広げた。
 - ⇒ 様々な場所での「読み聞かせ」や「おはなし会」の実施
- ⑤ 校長を学校図書館長に任命し、学校図書館の効果的な活用を図ってきた。
 - ⇒ 調べる学習の実施などの読書推進活動の実践
- ⑥ 茅野市図書館内に「茅野市こども読書活動応援センター」を設置
 - ⇒ 子どもの読書活動推進に関する総合的な連携推進及び連絡調整に関わる事務を分掌するため、平成18年（2006年）に設置

<第3次計画の重点施策に関する取組の成果と評価及び課題>

重点目標及び環境整備	成 果	評価及び課題	
<p>1 乳児期（胎児期）から、豊かなことばと出会い、家庭での読書活動に親しみ、生涯にわたって自ら読書活動を楽しむ習慣を身につけられるように応援します。</p>	<p>①ファーストブックプレゼント、セカンドブックプレゼントの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各プレゼントでは、各場の実情に合わせ、時間や場所、手渡し方、読み聞かせの仕方を工夫しながら、途切れることなく実施した。 ファーストブックやセカンドブックを活用した異年齢の読み聞かせ等、活用の広がりがみられる。 	
	<p>②「家庭での読み聞かせ」や「家庭での読書の時間」の習慣づけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各園での、絵本の貸し出しや展示、おたよりによる子どもの様子の紹介や、小中学校での、毎月の「家庭読書の日」の工夫した取組等により、家庭での読書の機会が大切であることを伝え続けている。 家庭生活の中での読書時間が増加し、家の人々が家で読書をしているという家庭が、前回より10%以上増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭によって読み聞かせの取組方が違う。「家庭読書」の意識づけを課題と考え、読み聞かせや親子読書の勧めなど、家庭における読書活動の啓発を継続し、さらに実践につながる働きかけが必要。 地域の分室の利用を、家庭での読書につなげていく。
	<p>③家庭で話題となるような読書活動の情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> (分室) 地区だよりに、毎回図書館分室情報を掲載し、新着本等の情報提供ができた。 (園)「本日の子どもの様子」「読み聞かせをした絵本」を掲示することで保護者の会話が広がったり、子どもが借りた本と一緒に楽しんだりして、親子が絵本を共有できるきっかけとなっている。 (学校) おたよりを発行し、図書館を利用した授業実践や本の紹介を行うことで、子どもの読書意欲の向上や保護者への啓発につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設からの情報提供を継続して行う。 茅野市のホームページで、子どもたちの読書活動の様子を紹介し、保護者の意識を高めていく。
	<p>④読書活動の重要性を家庭や地域の方に理解してもらうための推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て講座「子育てはじめの一步」での絵本とわらべうたの大切さの啓発や情報提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 親子で一緒にわらべうたを歌い、ふれあうことで、周りで見ている家族も幸せになれるような取組は今後も必要。
	<p>⑤図書館や各地区分室でのお話会を通じた啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 読書や図書館に親しむ機会を失わないよう、各種のおはなし会、大人向けの講座を工夫しながら実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族と楽しむ家庭読書の推進のため、テーマ図書の展示やブックリストの配布、ホームページでの発信を検討したい。

重点目標及び環境整備	成 果	評価及び課題	
2 家庭、保育園、認定こども園、学校、地域、図書館などでの読書推進活動を、子どもの発達段階に合わせて日常的・継続的に実践することにより、子どもの読書活動の充実を図ります。	①毎朝の絵本の時間・朝読書の時間の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「絵本の時間」「朝読書」が全園・学校の日課に位置づき、継続して実施されている。 ・読み聞かせ、絵本貸し出し、遊びに取り入れることは止まることなく実施できた。 ・学年を越えたペア読書やボランティアによる読み聞かせ等、より充実した朝読書の時間を継続できている。 ・小中学校の朝読書への取組方について共通理解を図り、全職員・児童生徒が、10分間読書に浸ることができるよう、改善されてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「絵本の時間」「朝読書」の時間は、茅野市全体で取組定着してきている。さらに、内容を見返し、こころ穏やかに1日の始まりが迎えられる時間となるよう、今後も継続していく。
	②各園、学校、図書館、地区こども館・図書館分室などでの読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、おはなし会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で制限があっても、できるだけ読み聞かせをしたいという思いを持ち続け、継続して活動できた。 ・地域の方の読み聞かせや、お話会など安全で安心できる方法を探りながら、実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアの広がりにより、「読み聞かせの楽しさ」が広がっていくように働きかける。 ・選書の際に役立ち、より良い本を子どもたちに届けられるよう、茅野市独自の各年齢層の「読み聞かせリスト」を検討する。
	③担任・教科担任、読書ボランティア等による、読み聞かせや本の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・制約がある中でも、読み聞かせを毎日欠くことがなく、続けてきたことは子どもたちの成長につながった。 ・職員による読み聞かせや本の紹介、友だちからのおすすめ本を聞く活動を通して読書の幅が広がった。 ・地域の方や図書館の方による読み聞かせにより、様々な絵本に出会うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアによる読み聞かせを継続。 ・読書ボランティア交流会を通して、活動状況や選書について共有し、子どもたちへのアプローチにつなげていく。
	④月刊絵本の紹介と活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の絵本を読んでもらうと、嬉しそうに持ち帰り、保護者に見せたり読んで欲しいと頼んだりして、親子で一緒に楽しむ姿が見られる。 ・「子どもと一緒に読んだらとても楽しくて良かった」と、月刊絵本を楽しみに読み聞かせをする保護者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月刊絵本の活用と、家庭への投げかけを継続して行い、家庭で絵本を見る楽しさも伝わるようにする。

重点目標及び環境整備	成 果	評価及び課題	
<p>3 家庭、保育園、認定こども園、学校、地域、図書館など読書環境の整備・充実を図り、連携・協力により読書活動推進体制を整えます。</p>	<p>①体験、遊び、園行事などと、読書活動を結んだ豊かな保育の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節や行事に合わせた絵本を展示することで、興味を持って読み聞かせを実施することができた。 ・ 行動や活動に合わせ選書することで導入となり、活動が充実した。 ・ 絵本から行事や食材など関心を深めることができた。 ・ 子どもたちがお気に入りの本から劇あそびにつながり、発表会で発表することで、保護者も興味を持ち、家庭での読書の推進につながった。 ・ 自然事象についての本を見て氷や雪などに興味や関心を持ち、実際の活動や体験につながった。 	
	<p>②地区こども館・図書館分室へ出かけての絵本の貸出し・利用の体験</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本の紹介や展示、入れ替えなどを行うことで、絵本コーナーで興味を持って過ごす親子の姿が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区こども館が遠く、利用の経験ができないため利用するための方法を検討する必要がある。 ・ コロナ禍において、外部機関との連携ができず、楽しみ方を知らずに過ごしてきた子どもたちも多い。
	<p>③ 読み聞かせ講座、絵本講座、紙芝居講座、パネルシアター講座の開催・参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策を講じながら、図書館による各種のおはなし会、大人向けの講座を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアや関係機関と連携し、読み聞かせや語りなどの講座を開催し、実践者を育成する。
<p>4 子どもの読書活動に関する理解を深め、関心を高めるよう、読書活動の意義や大切さについての啓発と情報提供を行います。</p>	<p>①読書活動の意義や大切さについての啓発と情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茅野市図書館、茅野市こども読書活動応援センターのホームページによる情報発信をすることができた。 ・ 学校司書会、司書教諭研修会による研修と情報共有を行うことができた。 ・ 各施設からのおたより、チラシ等による本の紹介や読書の習慣化に関する啓発活動を行った。 	
	<p>②読書活動をする時間と機会の確保及び読書活動の情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高生も「朝読書」の時間を継続できている。 ・ 1か月間の不読率は減少傾向にあり、令和4年度（2022年度）は、小学生0.7%（全国6.4%）、中学生2.2%（全国18.6%）であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中高生は、図書館の利用が減る傾向にある。学習や部活動で忙しくなり、本を読む機会が少なくなっていると思われる。子どもが自ら目的を持って読むことができるような取組が必要である。

<p>5 幼保小連携教育、小中一貫教育を通して、子どもが読書の楽しさを味わい、考える力や想像する力を高め、読む力をつけるように支援します。</p>	<p>①読書活動、読書教育の充実を図るための研究・研修の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主任保育士会において「茅野市の保育と教育資料（読書活動と絵本リスト）」の見直しを行い、職員間で共有することができた。 ・絵本に関わる園内研修を実施した園での学びを、他園の職員も共有できるように情報発信できた。 ・読書教育推進事業研究指定校の授業研究、読書教育研修会、中学校区の読書研修会を継続して実施した。 ・学校司書研修会、司書教諭連絡会における研修を充実させることができた。 ・学校司書研修会で作成しているブックリスト（「はじめよう 本のたび（小）」「本とともにだちになろう（中）」）や学校ごとに作成しているブックリストにより、子どもたちが借りる本の質の向上がみられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園、学校などにおける研究・研修の充実と、研修内容の共有をする。 ・ボランティアや関係機関と連携し、読み聞かせや語りなどの講座を開催し、実践者を育成する。 ・子どもが自分自身で選んだ本をブックトーク等で友だちに紹介をするなど、一冊の本を共有していくような工夫のあり方を研究する。 ・ブックリストの内容を検討したり、新たに絵本から読み物へ誘うのに適した本について研修したりする。
	<p>②学習の中での「調べてまとめたり伝えたりする力」の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの「調べ学習研修会」や「親子でチャレンジ調べ学習講座」を継続した。 ・調べる学習への取組が充実し、多様な作品が増え、質の向上が見られる。茅野市内児童生徒の約3割が、「茅野市小中高校生調べ学習コンクール」に参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業や普段の生活の中で気になることを調べる等、日頃からの継続した取組を推奨していく。 ・学習センター・情報センターとしての機能を持った図書館のあり方を検討する。 ・教職員への研修会を継続して実施する。 ・コンクールを目的とするのではなく、子どもの考える力や探究的な学びの力といった生涯学習につながる力を育成する調べる学習とする。そのうえで、コンクールを通して、小中高校生の図書館活用促進を図る。 ・調べる学習における多様な学びの場の位置付けを明確にする。個々の課題や調べたいことに合わせた学び方を選んでいけるようにしていきたい。 ・子どもたちの「本を使った調べる活動」について、図書館のあり方を考えていく。

			<ul style="list-style-type: none"> ・読むことが好き、朝読書が楽しいという子どもが増えるよう、子ども自身が読みたいと思う意欲や読む喜びを育む読書活動を推進する。 ・読書会や読書交流、ブックトークやビブリオバトルなど、多様な活動を通して、友だちと本の楽しさを共有していくような取組を積み重ねていく。
	③茅野市内全小中学校への学校司書の配置、校長が学校図書館長としてリーダーシップを発揮し、学校図書館の運営と活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・校長を学校図書館長とし、学校図書館運営委員会により学校内の連絡が深まり、司書教諭、学校司書が両輪となって、教職員は協働して子ども読書活動の質の向上に努めている。 ・学校司書支援員により、大規模校における学校司書の負担軽減とともに学校間の連携の橋渡しとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館運営委員会がしっかりと機能するよう、校長会を通して働きかける。 ・学校司書が図書館教育に関わりやすくなるような環境や勤務条件を整備する。
	④「茅野市こども読書活動推進会議」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度(2018 年度)から継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こども読書活動推進計画」を基にして、年度末に会議を開き、進行管理を行い、共通理解を図っていく。

3 子ども読書活動に関する茅野市・国・県の動き

年	茅野市の動き	国の動き	県の動き
1953 (S28)		学校図書館法制定	
1959 (S34)		「こどもの読書週間」開催 「読書推進運動協議会」設立 11 月	
1993 (H5)		文部省(現文部科学省) 「学校図書館図書標準」を設定 「学校図書館図書整備 5 か年計画」策定	
1996 (H8)		「国際子ども図書館基本計画」策定	
1997 (H9)		全国学校図書館協議会 6 月 11 日「学校図書館の日」と制定	
1999 (H11)	「読書活動推進の会」発足(2 月)	「子ども読書年」衆参両院で決議	

年	茅野市の動き	国の動き	県の動き
2000 (H12)	公民協働読書推進組織 「読書の森 読りーむ in ちの」 発足（7月） ファーストブックプレゼント 開始（8月）	「子ども読書年」 OECD 生徒の学習到達度調査（PISA） に参加 以後3年ごとのサイクル で、読解リテラシー（読解力）、数学 的リテラシー、科学的リテラシーの 3分野の調査が実施される 日本の読解力8位(参加79か国)	
2001 (H13)	学校司書を全小中学校に配置	「子ども読書活動推進に関する 法律」施行 4月23日を「子ども読書の日」 とする	
2002 (H14)	「茅野市こども・家庭応援計画」 策定（4月）	「子ども読書活動の推進に関する 基本的な計画」策定 「第2次学校図書館図書整備等 5か年計画」 H14（2002）年～H17（2005）年	
2003 (H15)		「学校図書館司書教諭の発令に ついて（通知）」（文部科学省） OECD 国際学習到達度調査にて日本の 読解力14位(参加79か国)	
2004 (H16)			「長野県 子ども読書 活動推進計 画」策定
2005 (H17)	セカンドブックプレゼント開始 （4月） 市民館図書室オープン（10月）	「文字・活字文化振興法」施行	
2006 (H18)	「第1次茅野市こども読書活動 推進計画」策定 H18（2006）年 ～H23（2011）年 「こども読書活動応援センター」 開設（4月）	「教育基本法」改定 OECD 国際学習到達度調査にて日本の 読解力15位	
2007 (H19)	『読書の森づくり 子育ては本との出会いから 茅野市の実践』発刊（9月） 「第1回茅野市小中学生 調べ学習コンクール」開催	「新学校図書館図書整備 5か年計画」 H19(2007)年度 ～H23(2011)年度 「学校教育法」改定	

年	茅野市の動き	国の動き	県の動き
2008 (H20)	「第4次茅野市総合計画」策定 (9月) 「読書ボランティア交流会」開催	「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定 学習指導要領改正 施行： 小学校 23年度(2011年度)、 中学校 24年度(2012年度) 「図書館法改正」6月 「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」公布	
2009 (H21)	「幼保小連携教育」 接続期カリキュラム作成	OECD 国際学習到達度調査にて日本の読解力8位(参加79か国)	「第2次長野県子ども読書活動推進計画」策定
2010 (H22)	「読書は未来を創る 読書・図書館・自治体サミット茅野」開催(7月) 「第2次茅野市こども・家庭応援計画」策定(10月)	「国民読書年」 「国立国会図書館国際子ども図書館子どもの読書活動推進支援計画2010」策定	
2012 (H24)	「茅野市たくましく・やさしい・夢のあるこどもを育む条例」策定 「第2次茅野市こども読書活動推進計画」策定 H24(2012)年 ～H29(2017)年	「第4次学校図書館図書整備等5か年計画」 H24(2012)年～H28(2016)年 OECD 国際学習到達度調査にて日本の読解力4位(参加79か国)	
2013 (H25)		「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定	
2014 (H26)		学校図書館法の一部を改正する法律(6月)公布 ・学校図書館の機能の充実 ・学校司書の全校配置	
2015 (H27)		「国立国会図書館国際子ども図書館子どもの読書活動推進支援計画2015」策定 OECD 国際学習到達度調査にて日本の読解力8位(参加79か国)	「第3次長野県子ども読書活動推進計画」策定
2016 (H28)	茅野市の小中一貫教育構想策定	「学校図書館ガイドライン」制定 「学校司書モデルカリキュラム」	
2017 (H29)		「第5次学校図書館図書整備等5か年計画」 H29(2017)年～H33(2021)年	

年	茅野市の動き	国の動き	県の動き
2018 (H30)	「第5次茅野市総合計画」策定 「第3次茅野市こども読書活動推進計画」策定 「第3次茅野市こども家庭応援計画」策定 H30(2018)年 ～R5(2023)年	「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」策定 OECD 国際学習到達度調査にて日本の読解力 15 位(参加 79 か国)	
2019 (R元)		「国立国会図書館国際子ども図書館子どもの読書活動推進支援計画2015」改訂 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)公布・施行	
2020 (R2)			「第4次長野県子ども読書活動推進計画」策定
2021 (R3)		「国際子ども図書館基本計画2021-2025」策定	
2022 (R4)		「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」 R4(2022)年～R8(2026)年 ・学校図書館図書の整備 ・学校図書館への新聞の配備 ・学校司書の配置 「第五次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に関する有識者会議	
2023 (R5)	「第4次茅野市こども読書活動推進計画」策定 R6(2024)年 ～R11(2028)年	第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定 R5(2023)年3月	

*文部科学省の「子どもの読書活動推進計画」の表記については、令和4年(2022年)12月27日「令和4年度子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ」までは、「子供」と漢字表記。令和5年(2023年)3月28日発表の第五次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」より、「子ども」と表記されています。

第2章 第4次計画の基本的な考え方

1 計画の性格

第4次計画では、第1章の「第1次・第2次・第3次計画の取組状況」において示された成果や課題、社会情勢の変化、文部科学省の示す第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和5年(2023年)3月)などを踏まえ、茅野市の願う「たくましく やさしい 夢のある子ども」に育つことを願い、

ことばとところを育てる読書活動

を実践します。

発達段階別の重点事項を実現するための取組を、読書活動に関係する機関・団体（活動の場）ごとに示します。

2 計画の目的

茅野市の子どもがさまざまな機会と場所で、本と出会い、感動を覚え、読む楽しさや知る喜びを体験できるよう、読書活動に親しむ機会の充実と環境の整備を図り、読書の質を高め、子どもの自主的な読書活動を総合的に応援・推進していくことを目的とします。

3 めざす子どもの姿

たくましく やさしい 夢のある子ども

「少しの困難にあってもへこたれない、たくましく生きる力を持った子ども」

「命を大切に、相手のことを思いやるやさしい心を持った子ども」

「一人ひとりが自分の夢を持って、それに向かって努力する子ども」

に育ってほしいと願っています。

（出典：茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例
平成24年(2012年)12月27日 条例第19号）

4 計画の基本方針

① 家庭、保育園、認定こども園、学校、地域、図書館などでの読書推進活動を、子どもの発達段階に合わせて日常的・継続的に実践することにより、豊かなことばと出会い、家庭での読書活動に親しみ、生涯にわたって自ら読書活動を楽しむ習慣を身につけられる子どもの読書活動の充実を図ります。

② 子どもの多様な読み方を受容し、読書の楽しさを味わい、考える力や想像する力、多様な読解力や表現力を養う読書活動の推進を支援します。

③ 地域や園・学校などにおいて、デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実を図り、多様な子どもの個別最適な学び（「令和の日本型学校教育」令和3年（2021年）1月中央教育審議会より）に対応できる読書活動推進体制を整えます。

④ 子どもがより主体的に読書活動に取り組むことを願い、子どもの主体的な参画を推進し、読書への関心を高める取組を推進します。

⑤ 読書活動に関する理解を深め、関心を高めるよう、子どもの読書活動の意義や大切さについての啓発と情報提供を行います。

5 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年（2001年）法律第154号）」第9条第2項、また文部科学省による **第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和5年（2023年）3月）」**と「茅野市教育大綱」及び「茅野市生涯学習推進指針」に掲げる方針に基づいて策定するもので、「茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）」との整合を図り、茅野市の子どもの読書活動を推進していくための総合的な計画です。

また、「第6次茅野市総合計画」の「基本計画」に関連する計画です。

6 計画の対象

胎児期を含む概ね0歳から18歳までの子どもとします。

7 計画期間

令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間とします。

前期を令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間、後期を令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）までの3年間とします。前期終了時に計画の検証を行い、後期につなげていきます。

また最終年度に総括を行い、翌年度以降の計画を検討します。

第3章 子ども読書活動推進のための施策

第2次計画では活動する場所ごとの具体的施策を示し、第3次計画ではこれらの活動を推進するため、子どもが身近なところで良質な本に触れられるように読書環境を整備してきました。また、司書教諭や学校司書による子どもの発達に応じた読書のアドバイスを充実させ、関係機関や地域との連携、幼保小連携教育・小中一貫教育を通して、読書の質の向上につながる読書活動の推進に重点をあてて取り組んできました。

第4次計画の策定については、第1次から大切に続けてきた「子どもの発達段階(年齢)における重点事項」をふまえ、各機関相互の連携を大切にして取り組むことができるように「活動の場ごとの施策」としました。

特にデジタル社会においては、ICTの効果的な活用を模索しながら、子どもたちが適切な情報選択を行い、主体的に読書活動に取り組むための言語能力や情報活用能力を育むことが求められます。また、読書活動が子どもたちにとって、より身近で魅力あるものとなるためには、子どもの主体的な参画を推進することも大切です。さらに多様な背景を持つ子どもたちに対応した読書環境を整え、茅野市読書教育推進事業で積み重ねてきた研究成果をふまえて、多様なジャンルの読書活動を通じた読解力の向上につながる実践に取り組むことで、すべての子どもの読書の機会を確保していきたいと考えます。

この計画は、「多様な子どもの読解力の向上」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの主体的な読書活動」に取り組み、子どもと家庭と本をつなぎ、読書の質を高め、生涯にわたって読書に親しむ子どもを育むことを願う施策とし推進していきます。なお、家庭、民間、園や学校、行政がそれぞれの立場で実践する具体的な取組や施策を掲げることによって、子どもの読書活動を推進するものです。

1 子ども発達段階(年齢)における重点事項

子どもの読書の質や読書活動の効果を高めるためには、発達段階に合った読書活動を推進することが大切です。ただし、読書活動に対する興味や関心には個人差があるため、一人ひとりの子どもに合わせた読書推進活動に留意する必要があります。

(1) 胎児期(生まれる前)

優しく肉声で語りかけてもらったり、一緒に心地よい音楽を聞いたりすることにより、安心感を得ることができます。

【胎児期の特徴とこの時期に大切なこと】

発達の特徴：赤ちゃんは、お母さんが妊娠に気づかない頃から脳と共に耳をつくる準備が始まり、お母さんのおなかの壁を通して音が聞こえるようになります。おなかの中での環境が大切な時期です。

大切なこと：肉声で語りかけたり、一緒に音楽に親しんだりして、おなかの中の赤ちゃんに安心感を与えながら、母親が穏やかに過ごすことが大切です。

(2) 乳児期 (0歳～2歳)

肌のぬくもりを感じながら、肉声での語りかけやうた、読み聞かせなどによる絵本との出会いを楽しむことにより、親子の絆が深まります。

【乳児期の特徴とこの時期に大切なこと】

発達の特徴：赤ちゃんは、信頼できる大人に出会うことで信頼感を身につけます。周りの大人との温かいやりとりの中でことばを獲得し、ことばを使ってコミュニケーションをとるようになります。また、絵本の中に知っているものを発見して、指さしをしながら絵本を楽しみます。

大切なこと：愛情のこもったことばは、子どもの心を育てる糧となります。語りかけ、こもりうた、わらべうた、手遊びやふれあい遊び、絵本の読み聞かせ等を通して声と体で触れ合い、やりとりをしながら家族や大人との絆を深めることが大切です。

(3) 幼児期 (2歳～6歳)

語りかけや読み聞かせなど、耳からのことばを十分に楽しみながら、ことばの力や想像力・感性を伸ばし、友だちとの遊びの中で、さまざまな体験を広げます。

【幼児期の特徴とこの時期に大切なこと】

発達の特徴：大人との温かい関わりの中で、言語や思考、情緒、社会性、運動能力が発達します。絵本の読み聞かせや物語や昔話を聞いて、その世界を想像しながら好奇心を満たし、お話に出てきたことを遊びに取り入れて友だちと一緒に楽しむことにより、幅広い体験ができる時期です。

大切なこと：読み聞かせを通して、音やリズムの繰り返しやことばのおもしろさなどを感じ、絵本の世界を繰り返し楽しむことが大切です。また、家族や大人と一緒に絵本を楽しみ、読書の楽しさや喜びを感じることも大切です。

(4) 学童期 ※幼保小連携教育、小中一貫教育では、年長～小2、小5～中1を一つのまとまりと考えていますが、読書教育においては、学校での実際の読書活動に基づき、このように年齢を分けました。

① 小学校低学年 (6歳～8歳)

聞く読書から読む読書へと関心を広げ、体験を通して自らの読書活動を楽しみます。

【学童期・小学校低学年の特徴とこの時期に大切なこと】

発達の特徴：言語能力や認識力、自然等への関心が高まり、ものや人に対する興味が広がる時期です。遊びの中で自然や文化と関わりながら、様々な能力を発達させます。文字を理解し、より一層本に興味・関心を持つようになります。

大切なこと：知識を得て想像を広げるために、日常的に読書活動を楽しむように習慣づけすることが大切です。その中で、自分で読む楽しさを実感する体験を重ね、考える力や想像する力、自然や美しいものに感動する心などを育てていきます。文字が読めるようになって、耳と目と心で楽しむ読み聞かせの時間も大切にします。

② 小学校中高学年（8歳～12歳）

幅広い読書活動をし、最後まで読み通す力や、考えを広げ深め、自分の思いや考えを伝えていく力をつけていきます。

【学童期・小学校中高学年の特徴とこの時期に大切なこと】

発達の特徴：身体も大きく成長し、自分のことも客観的にとらえられるようになります。抽象的思考力が伸び、豊かな想像力を広げていきます。自分から本を選んで読書活動を広げたり、多様な読解力を伸ばしたりする大切な時期です。

大切なこと：目的に応じた幅広い読書をし、最後まで読み通す力をつけることや、読書活動を通して自分の考えを広げ、深め、自分の思いや考えを相手に伝えることができるようになることが大切です。

（5）青年前期・中学校（12歳～15歳）

目的をもって読書活動をし、知識を広げ、考えを深めたり、読書活動による感動を体験したりすることを通して、これからの人生をより豊かに生きるための力をつけていきます。

【青年前期・中学校の特徴とこの時期に大切なこと】

発達の特徴：思春期に入り、親や友だちと異なる自分独自の内面の世界があることに気づきはじめ、様々な葛藤の中で、自分の生き方を模索しはじめます。読書を通して自分と社会の結びつきについて考え、生き方や将来について考える時期です。

大切なこと：読み継がれてきた作品やそれぞれの学問分野の面白さを伝えてくれる本など、中学生にとって必要な選書や情報の選択により自分の考えを構築し、他者に自分の考えを伝えることを通して、より自己を高めていくことが大切です。

（6）青年中期・高等学校等（15歳～18歳）

読書活動を自分の楽しみの一つとするとともに、思考力・判断力・表現力を高め、自分の世界を広げ、生き方を探るための読書活動を続けます。

【青年中期の特徴とこの時期に大切なこと】

発達の特徴：多くのことを考え悩みながら試行錯誤し、自分の生き方を考え、自分自身の価値を見出していく時期です。自我の確立をめざしながら、自分自身を社会の中に位置付けていくようになります。

大切なこと：必要な情報の収集等により自分の思考力・判断力・表現力を高めていくためにも、読書活動を一つの楽しみとし、興味・関心を広げることが大切です。また、就職・進学という人生の岐路に立たされる時期でもあり、生き方を探るための読書活動をすることが大切です。

*参考資料：『子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題』文部科学省

『エリクソンの漸成的発達理論』順天堂大学院医学研究科小森大輝

『乳児の生活と保育』松本園子 編集 ななみ書房

『絵本は愛の体験です。』松居友 著 洋泉社

2 活動の場ごとの具体的な取組・施策の推進

子どもの読書活動を推進するにあたり、家庭、保育園、認定こども園、学校、地域、図書館などの読書活動をする場所の役割にあった活動が必要です。活動する場所ごとの具体的な取組・施策を示すことにより、それぞれの場所でやるべきことを確認し、推進することとします。

*表の中の「連携する場」では、こども読書活動応援センターを応援センターと表記しています。

(1) 家庭における読書活動の推進

家庭での読書体験は、本好きな子どもを育てるとともに、温かな家庭づくりや望ましい人間関係づくりの源泉でもあります。語りかけや読み聞かせを通して、身近な大人の肉声を聞かせ、ことばのやり取りをしながら本に親しむ環境づくりをすることで、生活の中で読書習慣を形成し、子どもの想像力を育成していくことが大切です。

こども読書活動応援センターによる絵本の紹介や、各施設でのおはなし会開催などで、家庭の読書活動をサポートします。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	幼児期までの、語りかけ、こもりうた、わらべうた、手遊びやふれあい遊び、読み聞かせの実施	継続	図書館 健康づくり推進課
◎	絵本リスト等を活用した、子どもに合った選書	継続	応援センター 読りーむ in ちの
◎	「家庭での読み聞かせ」や「家庭での読書の時間」の習慣づけ (わが家の読書タイム・家庭読書の日の実施)	拡充	園 学校 読りーむ in ちの
◎	家庭の中の読書環境づくり 例：ファーストブック、セカンドブックや、図書館、園や学校などから借りた本を中心にした、子どもの手の届くところへの本のコーナーづくり	継続	生涯学習課 読りーむ in ちの 図書館 園 学校
	図書館やおはなし会などに親子で参加	継続	図書館 こども館(0123 広場)
	新聞を読む習慣づけ	継続	

(2) 地域における読書活動の推進

① 読書の森 読りーむ in ちの (略称：読りーむ in ちの)

茅野市が、いつでもどこでも誰でも読書活動に出会えるまちになるよう、行政とパートナーを組んで活動する公民協働の読書活動推進組織です。

読書活動の楽しみをいかし、子育てや、家庭、保育園、認定こども園、学校、図書館などの読書推進活動に実際に関わりながら、全ての子どもが将来にわたって豊かな読書生活ができるように応援を続けます。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	家庭で読書を育む ファーストブックプレゼント セカンドブックプレゼントの実施	継続	園 学校 生涯学習課 応援センター 図書館 市民課 健康づくり推進課
◎	保育園、認定こども園の「朝の絵本の時間」や 小中学校での「朝読書」の応援	継続	園 学校 生涯学習課 応援センター
◎	読書活動の意義や大切さについての啓発と 子どもの読書活動に関わる情報の共有	継続	園 学校 生涯学習課 応援センター 市民課
◎	「家庭での読み聞かせ」や 「家庭での読書の時間」の習慣づけのお手伝い (読み聞かせやおはなし会等での本の紹介等)	継続	園 学校 生涯学習課 図書館 こども館(0123 広場)
◎	地域でのおはなし会の開催	継続	生涯学習課 図書館 応援センター
	読書活動に関わる情報提供や 講演会・講習会などの開催	継続	生涯学習課 図書館 応援センター
	茅野市全体の読書活動を推進するための打合せ 会や読書活動に関する広報の発行	継続	生涯学習課 応援センター
	調べる学習コンクール実施への応援	継続	生涯学習課 応援センター
	読書ボランティアの活動支援及び交流	継続	生涯学習課 応援センター
	赤ちゃん絵本コーナーの設置充実 (公共施設、医院等)	拡充	生涯学習課 応援センター こども館(0123 広場)

② 読書ボランティア

読書ボランティアは、お互いに連携し研鑽を積みながら自主的に活動し、保育園、認定こども園、学校、図書館、地区こども館・図書館分室、こども館(0123 広場)等での読書活動を通して、子どもの読書活動を応援します。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	保育園、認定こども園、小学校、中学校、図書館、 地区こども館・図書館分室・こども館(0123 広場) などでの読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、 おはなし会等の実施	拡充	園 学校 図書館 地区こども館・分室 こども館(0123 広場) 読りーむ in ちの
◎	読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、おはなし 会等の実施や講演会、講習会などへの参加	拡充	図書館 読りーむ in ちの 応援センター
	保育士や教職員との意見交換会(交流会)への 参加	拡充	園 学校 応援センター
	読書ボランティア交流会への参加	継続	生涯学習課 応援センター

(3) 保育園、認定こども園（乳児期・幼児期）における読書活動の推進

乳児期・幼児期の子どもが読書活動の楽しさに出会うことができるよう、日常的に絵本の読み聞かせを継続するとともに、絵本に親しむ環境づくりをします。

子どもが絵本や物語に親しみ、ことばを獲得し、想像力を広げることができる場と機会を提供し、小学校の読書生活に連続していくようにします。また、保護者へ家庭での読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、家庭や地域で読書機会を持つことができるようにします。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
	「朝の絵本の時間」の継続と見学会の実施	継続	読りーむ in ちの生涯学習課 応援センター
◎	体験、遊び、園行事などと、読書活動を結んだ豊かな保育の実践	継続	
◎	地区こども館・図書館分室の活用と相互交流の実施	継続	図書館 地区こども館 分室
◎	「家庭での読み聞かせ」や「家庭での読書の時間」の習慣づけ（わが家の読書タイム・家庭読書の日の実施）	拡充	家庭 保護者会 生涯学習課
◎	月刊絵本の紹介と活用促進	拡充	家庭
	絵本リスト等を活用した子どもに合った選書読み聞かせの実施	継続	図書館 読りーむ in ちの応援センター
	語りかけ、こもりうた、わらべうた、手遊び、読み聞かせ、語りの実施と啓発	継続	家庭
	新入園児の保護者に対する読書活動の大切さの啓発	継続	家庭 保護者会
	家庭への絵本の貸出しの実施	継続	家庭
	環境絵本『やつがたけのちっち』のプレゼントと活用促進	継続	美サイクルセンター (美サイクル茅野)
	絵本環境の充実	継続	
	絵本や読書活動に関する職員・保護者の学習会の開催	継続	図書館 読りーむ in ちの応援センター 保護者会
	「未就園児のつどい」での読み聞かせの実施	継続	幼児教育課
	読書ボランティアとの連携・協力と意見交換会の実施	継続	読りーむ in ちの読書ボランティア 応援センター

(4) 小学校（学童期）における読書活動の推進

学童期においても、乳児期・幼児期から取り組んできた読み聞かせを継続します。

低学年では、文字が読めるようになっても、耳からの読書を通して、想像力を働かせながら絵本や物語を楽しむことが大切です。また、読み聞かせだけでなく一人読みも楽しむことができるように、子どもの様子をみながら、多様な子どものニーズに合わせ、個々のペースで進められるよう支援します。

中学年では、最後まで本を読み通す力や自ら選書する力を育て、読書活動を広げ深めていきます。そのために、いろいろな本を幅広くたくさん読むことができる読書環境を整えます。

高学年では、読書を通して考えを広げたり深めたりしていくようにします。本を読んでわかったことをいかし、人に伝えることができるように調べる学習や授業での図書館活用をさらに推進し、読解力の向上につなげていきます。そして、これまでの読書生活を通して自分の読書生活を振り返り、自分の生き方を考える読書を見出し、中学校での読書活動につなげていきます。

また、茅野市読書教育推進事業で積み重ねてきた成果をふまえ、多様なジャンルの読書活動を通じた読解力の向上につながる実践に取り組み、すべての子どもたちの読書の機会を確保していきます。

さらに、家庭の理解と協力を得ながら、家庭での読書環境を整えていただくよう「家庭読書」を推進します。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
	セカンドブックプレゼントの実施	継続	読りーむ in ちの地域 生涯学習課 応援センター
◎	「朝読書」の継続と朝読書参観の実施	継続	読りーむ in ちの地域 生涯学習課 応援センター
	読書参観日の実施	継続	家庭 応援センター
	担任や教職員、保護者、読書ボランティアなどによる読み聞かせや語り、おはなし会等の実施による本の読み聞かせや紹介	継続	読りーむ in ちの読書ボランティア P T A
◎	同年齢、異年齢の子ども同士の読み聞かせの実施	拡充	園 中学校
	読書ボランティアとの連携・協力と意見交換会の実施	拡充	読書ボランティア 読りーむ in ちの生涯学習課 応援センター
◎	毎月「家庭読書の日」を設定し、「家庭での読み聞かせ」や「家庭での読書の時間」の習慣づけの啓発	継続	読りーむ in ちの家庭 生涯学習課

◎	家庭で話題となるような読書活動の情報提供 (学校・学年・学級・図書館だよりの活用)	継続	家庭
◎	学習の中で「調べてまとめたり伝えたりする力」の育成(調べる学習コンクールへの参加)	継続	図書館 応援センター
	調べる学習応援講座の開催	継続	応援センター
	教職員を対象とした、読書・読み聞かせ・調べる学習に関わる研修会の実施	継続	応援センター
	こども新聞、新聞の活用促進	拡充	
	読書を広める幅広い読書活動の工夫と実施	継続	
	「はじめよう 本のたび」の活用促進	継続	応援センター
	学校図書館資料の充実	継続	図書館 応援センター
	読書相談体制の充実	拡充	図書館 応援センター
	図書館、学校図書館、図書館分室の活用促進	継続	図書館 図書館分室 地区こども館
◎	校長を学校図書館長とした学校図書館運営委員会・図書選定委員会の充実	継続	

(5) 中学校における読書活動の推進

読書を通して自分と社会や世界とのつながりについて考えはじめる時期です。ものごとの見方を広げ、判断力を培い、感動し、探究心を満たしながら、自分の進路や生き方を考えるうえで、読書活動が支えとなります。しかし、多忙な生活や興味の広がりから、読書への興味・関心が二極化する傾向も見られます。

そこで、小中一貫教育を踏まえて毎日の朝読書を継続し、読書習慣の定着を図り読書活動を広げるよう支援していく必要があります。家庭や地域と一体となった読書活動を推進します。

また、学校図書館の系統的な利活用で、自ら学び考える力の基盤をつくります。中学校においても、小学校と同様に、茅野市読書教育推進事業で積み重ねてきた成果をふまえ、多様なジャンルの読書活動を通じた読解力の向上につながる実践に取り組み、すべての子どもたちの読書の機会を確保していきます。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	「朝読書」の継続と朝読書参観の実施	継続	読りーむ in ちの 地域 生涯学習課 応援センター
	読書参観日の実施	継続	家庭 応援センター

	担任や教職員、保護者、読書ボランティアなどによる読み聞かせや語り、おはなし会等の実施による本の読み聞かせや紹介	継続	読りーむ in ちの 読書ボランティア P T A
◎	読書推進活動への参加（保育園・認定こども園・小学校での読み聞かせなど）	継続	園 小学校
	読書ボランティアとの連携・協力と意見交換会の実施	拡充	読書ボランティア 読りーむ in ちの 生涯学習課 応援センター
◎	毎月「家庭読書の日」を設定し「家庭での読み聞かせ」や「家庭での読書の時間」の習慣づけの啓発	継続	読りーむ in ちの 家庭 生涯学習課
◎	家庭で話題となるような読書活動の情報提供（学校・学年・学級・図書館だよりの活用）	継続	家庭
◎	学習の中で 「調べてまとめたり伝えたりする力」の育成（調べる学習コンクールへの参加）	継続	図書館 応援センター
	調べる学習応援講座の開催	継続	応援センター
	教職員を対象とした、読書・読み聞かせ・調べる学習に関わる研修会の実施	継続	応援センター
	授業でのこども新聞、新聞の活用促進 新聞を読む習慣づけ	拡充	家庭
	読書を広める幅広い読書活動の工夫と実施	継続	
	「本とともだちになろう」の作成と活用促進	継続	応援センター
	学校図書館資料の充実	継続	図書館 応援センター
	読書相談体制の充実	拡充	図書館 応援センター
	図書館、学校図書館、図書館分室の活用促進	継続	図書館 図書館分室 地区こども館
◎	校長を学校図書館長とした学校図書館運営委員会・図書選定委員会の充実	継続	

(6) 高等学校における読書活動の推進

読書経験を重ねる中で、豊かな感性、想像力、論理的・抽象的な思考など、人としてより深く生きるための力がつき、自身の進路や生き方を考える上でも、読書活動が支えとなる時期です。しかし、多忙な生活や環境の変化により、読書活動から遠ざかる傾向もあります。そこで、学校での毎日の朝読書を継続しながら、適書との出会いを大切にします。さらに、読書活動が話題になるような働きかけを積極的に行います。

〈具体的な取組・施策〉

重点 施策	具体的な取組・施策	区 分	連携する場
◎	「朝読書の時間」の継続	継 続	
◎	読書活動をする時間と機会の確保及び読書活動の 情報提供	継 続	家庭
◎	学習の中で「調べてまとめたり伝えたりする力」 の育成（調べる学習コンクールへの参加）	拡 充	図書館 応援センター
◎	読書推進活動への参加 （保育園・認定こども園、小中学校、図書館での 生徒による読み聞かせなど）	継 続	園 小中学校 図書館
	図書館・学校図書館の活用促進	拡 充	
	担任・教科担任や家族、読書ボランティアなどによる本の紹介や読み聞かせ・語りの実施	継 続	家庭 読書ボランティア
	読書ボランティアとの連携・協力と意見交換会の実施	拡 充	読書ボランティア 応援センター
	読書を広める幅広い読書活動の工夫と実施	継 続	
	学校図書館資料の充実	継 続	
	読書相談体制の充実	拡 充	
	授業での新聞の活用促進	拡 充	家庭

(7) 図書館における読書活動の推進

図書館が行う重点事業の一つとして児童サービスがあります。

読書の森 読りーむ in ちの、読書ボランティアとの連携を図りながら、定例おはなし会・特別おはなし会などを継続し、子どもに本や図書館に親しんでもらえるような環境づくりをします。

また、読書ボランティアが活動できる機会や場の提供、職員の研修の充実を図ります。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	定例おはなし会（語り、読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、わらべうた、親子遊びなど）の開催	継続	読書ボランティア
◎	季節や行事に合わせた特別おはなし会の企画の充実	継続	読書ボランティア 学校
◎	保育園、認定こども園での出張おはなし会の実施	継続	
◎	読み聞かせ講座、絵本講座、紙芝居講座、パネルシアター講座の開催	拡充	読りーむ in ちの 読書ボランティア 応援センター
◎	家族で楽しむ家庭読書の推進	拡充	
◎	ファーストブックプレゼント、セカンドブックプレゼントへの協力	継続	読りーむ in ちの 生涯学習課
	子育て講座・子育て学級などでのこもりうた、わらべうた、手遊びやふれあい遊び、読み聞かせの大切さの啓発	継続	こども館（0123 広場） 健康づくり推進課
	社会教育施設や関連機関等が企画するイベント、季節、年代に合ったタイムリーな絵本、児童書の紹介	継続	
	赤ちゃん（幼児）絵本や児童書を定期的に更新	継続	
	調べる学習への支援	継続	応援センター
	読書活動の意義や大切さについての啓発と情報提供	継続	読りーむ in ちの 読書ボランティア 応援センター
	子どもの読書相談体制の充実	継続	
	読書活動推進関係機関、団体との連絡調整	継続	

(8) こども読書活動応援センターにおける読書活動の推進

保育園、認定こども園、学校、地域における読書活動が充実し、子どもたちが読書を楽しみ、ことばとところが育つことを願い、読書の森 読りーむ in ちの、読書ボランティアなどと連携しながら、子どものための読書推進活動の応援をします。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	調べる学習コンクールの実施	継続	小中学校 図書館 読りーむ in ちの
◎	学校図書館の運営・研修に関わる支援・相談	拡充	小中学校
◎	読書ボランティアの応援及び交流会の実施	拡充	園 学校 生涯学習課 図書館 読りーむ in ちの 読書ボランティア
◎	絵本リストの活用促進	拡充	園 学校 図書館
	ファーストブックプレゼント、 セカンドブックプレゼントの準備と実施	継続	園 学校 図書館 生涯学習課 読りーむ in ちの
	読書活動推進関係機関、団体との連絡調整	継続	生涯学習課 読りーむ in ちの 読書ボランティア 図書館
	読書活動の意義や大切さについての啓発と 情報提供	継続	園 学校
	読書の森 読りーむ in ちの の活動支援	継続	読りーむ in ちの 生涯学習課
	「家庭読書の日」設置による「家庭での読み聞かせ」や「家庭での読書の時間」の習慣化の応援	継続	園 学校 図書館
	保育園・認定こども園の「朝の絵本の時間」や 小中学校の「朝読書」の参観・懇談	継続	園 学校 図書館 読りーむ in ちの
	読書活動に関わる講演会・講習会などへの協力	継続	園 学校 図書館 読りーむ in ちの
	読書相談体制の充実	継続	園 学校 図書館 読りーむ in ちの
	「茅野市こども読書活動推進会議」への協力	継続	生涯学習課
	司書教諭、学校司書研修講座（読み聞かせ、ブックトーク、情報活用能力育成）の実施	拡充	園 学校

(9) その他の関係機関における読書活動の推進

① こども館（0123広場）

0歳から3歳を中心とした就園前の子どもと子育て中の方々が、集える施設です。

絵本コーナーの設置、赤ちゃん講座や子育て講座などを通して、おはなし会や読み聞かせ、わらべうたを実施し、肌のぬくもりを感じながら絵本を楽しむことや、子育てにおける絵本の大切さを啓発したり、情報提供をしたりします。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	赤ちゃんおはなし会の開催	継続	読書ボランティア
◎	子育て講座での絵本の読み聞かせの実施と、絵本やわらべうたの大切さの啓発や情報提供	継続	こども課 健康づくり推進課
	職員、読書ボランティア、利用する保護者などによる読み聞かせやおはなし会の開催	継続	
	絵本の紹介（絵本コーナーの設置）	継続	生涯学習課
	語りかけ、こもりうた、わらべうた、読み聞かせなどの大切さの啓発	継続	

② 地区こども館・図書館分室

地区こども館は、「本のある屋根つきの公園」をコンセプトとしています。

こども館としての機能はもとより、図書館分室としての機能を発揮し、本の貸出しのほか、読み聞かせや本の紹介など、子どもと本を結ぶ身近な場所としての役割を担います。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	本の紹介	継続	図書館
	幼児絵本等、本の充実及び貸出し	継続	
	「こども読書の日」など、季節や行事に合わせた企画の実施（おはなし会等）	継続	図書館 応援センター
	未就園児と保護者・放課後の児童を対象としたおはなし会の実施	継続	
	職員、読書ボランティア、保護者などによる読み聞かせやおはなし会の開催	継続	読書ボランティア
	図書館分室の利用促進	継続	

③ 健康づくり推進課（健康管理センター）、各保健福祉サービスセンター

これから赤ちゃんを迎える家族に対する講座や乳幼児健診を実施しており、その中で、育児に関するアドバイスもしています。ファーストブックプレゼントへの協力、講座や育児相談の中で絵本の読み聞かせ、絵本の大切さの啓発をします。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	ファーストブックプレゼントの案内 (母子健康手帳交付時) ファーストブックプレゼントへの協力 (4か月児健診時)	継続	読りーむ in ちの 生涯学習課
	これから赤ちゃんを迎える家族に対する講座や乳幼児健診時に、絵本や読み聞かせなどの大切さこもりうた、わらべうた、手遊びやふれあい遊び、の啓発と情報提供の実施（パパ・ママ講座など）	継続	読りーむ in ちの 応援センター
	育児相談時などでの絵本の読み聞かせの実施	継続	

④ 中央公民館・地区公民館

公民館は、生涯学習の中核機関として学びを支え、心豊かな市民の育ちを支援します。そのために、読書に関する講座の充実を図るとともに、各種の読書活動を支援し、読書の楽しさや大切さの啓発に努めます。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	読書活動に関わる講座の実施	継続	図書館 応援センター
	各種の読書活動支援	継続	応援センター

⑤ 学校教育課

校長のリーダーシップのもと、学校図書館の機能を十分に活用できるよう司書教諭・学校司書を支援します。また、学校司書の全校配置を行うとともに、司書教諭や学校司書及び学校教職員の資質向上を図る研修を支援します。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
	校長を学校図書館長に任命	継続	学校
	司書教諭の発令・学校司書の全校配置	継続	学校
◎	読書活動、読書教育の充実を図るための研究・研修の推進	継続	学校 生涯学習課
◎	司書教諭・学校司書などの研修	継続	学校 応援センター
	学校図書館の図書資料の充実	継続	学校 図書館

⑥ 生涯学習課

生涯学習課は、読書活動を進めるための計画の策定や進行管理、読書活動の意義や大切さの啓発・情報提供をします。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場
◎	ファーストブックプレゼント、セカンドブックプレゼントの支援	継続	市民課 幼児教育課 読りーむ in ちの
	赤ちゃん絵本コーナーの設置と充実（公共施設、医院など）	拡充	読りーむ in ちの
◎	「朝の絵本の時間」や「朝読書」の継続と充実への支援	継続	園 学校 読りーむ in ちの
◎	「家庭での読み聞かせ」や「家庭読書の日」の習慣づけの推進	拡充	園 学校 図書館
◎	読書活動、読書教育の充実を図るための研究・研修の推進（読書教育研究指定校の研究、読書教育研修会、中学校区における読書研修会）	継続	園 幼児教育課 学校 学校教育課
◎	読書活動の意義や大切さについての啓発と情報提供	継続	園 学校 読りーむ in ちの
◎	読書活動の重要性を家庭や地域の方に理解してもらうための推進（読書参観日、朝の絵本の時間や朝読書の時間の参観）	拡充	園 学校 読りーむ in ちの 応援センター
	読書活動実態調査の実施（3年に1回）	継続	学校 学校教育課
	「茅野市こども読書活動推進会議」の実施	継続	
	読書活動推進関係機関、団体との連絡調整	拡充	
	読書活動の継続を願い二十歳の式典に図書カードを配布	継続	

⑦ その他の行政機関（市民課・こども課・幼児教育課・

美サイクルセンター（美サイクル茅野）

読書活動に関係する課などが協力して、子どもの読書活動を推進します。

〈具体的な取組・施策〉

重点施策	具体的な取組・施策	区分	連携する場	
◎	市民課	ファーストブックプレゼント（出生時）の実施	継続 読りーむ in ちの 生涯学習課	
◎	こども課	学童クラブでの読み聞かせ実施	継続	
		子育て講座での読み聞かせの実施・絵本とわらべうたの大切さの啓発や情報提供	継続	こども館(0123 広場) 健康づくり推進課
◎		遊びやうたを交えながらのおはなし会や絵本の読み聞かせなどの実践講座の開催	継続	こども館(0123 広場) 地区こども館
	幼児教育課	保育園、認定こども園の絵本環境の充実及び読書活動の支援	継続	読りーむ in ちの 生涯学習課
		保育士、幼稚園教諭、保育教諭の読書活動に関わる研修の実施	継続	園 応援センター
	美サイクル茅野	環境絵本『やつがたけのちっち』のプレゼントと活用促進	継続	園

第4章 計画の推進にあたって

1 推進体制について

子どもが関係するさまざまな機関や団体が、これまで以上に連携・協力し、すべての子どもの読書の機会を確保し、読書活動の充実と読書環境の整備に地域ぐるみで取り組めます。

(1) 推進主体

茅野市、茅野市教育委員会

(2) 推進機関・団体

読書の森 読りーむ in ちの、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、図書館、こども読書活動応援センター、こども館（0123 広場）、地区こども館・図書館分室、中央公民館、地区公民館、読書ボランティア、保護者会、PTA等

2 指標

(1) 読書アンケートからの指標

令和4年（2022年）10月、茅野市内小学校4～6年児童と茅野市内中学校1～3年生徒を対象に読書アンケートを実施し、その結果に基づいて指標を示す。調査は3年に1回実施。

※ 考察については、〈資料編〉令和4年度 読書アンケートの結果の八まとめ参照

① 読書に関する意識（読書への興味関心）の割合

（単位％）

※全国・全県：R4年4月 全国学力・学習状況調査結果（読書関係）

校種	対象	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば好きではない	好きではない	その他	2022年度実態 好き・どちらかといえば好き
小学校 (6年)	市	46.6	38.9	9.9	4.6	—	85.5
	県	47.2	32.6	14.6	5.5	—	
	全国	42.1	31.1	16.7	10.0	—	75.0
中学校 (3年)	市	45.5	32.8	14.0	7.7	—	78.3
	県	42.6	30.8	18.2	8.2	—	
	全国	38.0	30.3	18.4	13.2	—	68.0

② 1か月不読者(読んだ本が0冊)の割合

※全国：全国学校図書館協議会（2004～2016年） (単位%)

年度 校種	市 全国	2004	2008	2010	2013	2016	2022
		(H16)	(H20)	(H22)	(H25)	(H28)	(R4)
小学校	茅野市	1.8	0.9	1.7	0.2	0.3	0.7
	全国	7.0	5.0	6.2	5.3	4.0	6.4
中学校	茅野市	8.8	7.0	6.7	3.0	1.2	2.2
	全国	18.8	14.7	12.7	16.9	15.4	18.6

③ 朝読書時間についての興味関心の割合

(単位%)

年度 興味関心	小学校						中学校					
	2004	2008	2010	2013	2016	2022	2004	2008	2010	2013	2016	2022
楽しい	41	44	46	66	64	56.8	22	28	32	50	51	44.7
まあまあ 楽しい	52	47	46	27	27	32.9	64	61	57	36	35	38.7
あまり 楽しくない	7	9	8	5	6	6.8	14	12	11	7	10	10.2
つまらない	-	-	-	2	3	3.5	-	-	-	5	4	6.4

(2) 茅野市小中高校生調べ学習コンクールの作品応募率

(単位%)

年度 校種	2013	2014	2015	2016	2022
小学校	26	27	28	28	34.1
中学校	32	24	13	10	18.7
高等学校	0	0	0	0	0

・全児童生徒数が減少している中で、多くの子どもたちが調べる学習に取り組むことができ、特に中学生の作品数が増加した。学校によっては、学年全員で自分の課題を見つけ取り組んだところもあり、茅野市としても大切に取り組んでいる学習が定着してきている。また、子どもたちが関心を持ったことや好きなことについて、強いこだわりを持って取り組んだ作品も多く、テーマが多岐にわたり、その子の「好き」が伝わってくる作品がみられた。

3 進行管理

計画を着実に推進するため、「茅野市こども読書活動推進会議」を開催し、計画の具体的施策の遂行状況の検証及び推進に向けた協議を行います。（前期3年間の終了時に計画の全体的な検証を行い、後期につなげていきます。また最終年度に総括を行い、翌年度以降の計画を検討します。）

また、「茅野市こども読書活動推進会議」において、年1回施策の進捗状況を確認します。

□□ 用語解説 (50音順)

【朝読書の時間】

学校で毎朝授業が始まる前に、教職員と児童・生徒が本を読む10分間。この時間に、読み聞かせやペア読書が行われることもある。

茅野市では、全小中学校・高校で日課に位置付けている。

【朝の絵本の時間】

保育園、認定こども園で一日の始まりに、保育士・保育教諭が園児に対し絵本の読み聞かせをする時間。茅野市では、全保育園・認定こども園で日課に位置付けている。

【朝の絵本の時間見学会、朝読書参観】

暮らしの中に本があることをめざして、保育園・認定こども園の「朝の絵本の時間」や小中学校での「朝読書の時間」を家庭や地域の人が参観して、園・学校との意見交換をする会。

【生きる力】

変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な、確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）、健康・体力（体）の知・徳・体がバランスよく育まれること。

具体的には、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」「自ら課題を発見し解決する力」「コミュニケーション能力」「物事を多様な観点から考察する力（クリティカル・シンキング）」「様々な情報を取捨選択できる力」などが求められる。

【絵本リスト】

茅野市の保育園では冊子「茅野市の保育と教育」の資料編に主任保育士が選書した0歳から6歳までの乳幼児を対象とした絵本リストを活用している。

こども読書活動応援センターは、平成18年度（2006年度）に『3歳児絵本文庫』選書のための「幼児おすすめ絵本リスト」を作成した。また、このリストに掲載されている60冊の絵本を2セット用意し、必要に応じて貸出を行っている。

【おはなし会】

複数の子どもに、おはなしをしたり、声に出して本や紙芝居などを読んだり演じたりすることをいう。対象となる子どもに応じて読む本を選択し、手遊びを取り入れたりもする。保育園・認定こども園、小学校や図書館、地域の施設などで行われている。読書ボランティアの協力を得ることも多い。

【語り】

話し手がおはなしを覚えて自分のものにし、それを聞き手に語って聞かせること。

【学校司書】

平成26年(2014年)6月27日公布「学校図書館法の一部を改正する法律」第六条において、「学校には前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。」とされている。学校司書は、資料・情報の専門家として、児童・生徒に資料や情報を提供して、読書活動の相談や援助を行う。司書教諭と協力して学校図書館の管理運営を行う学校図書館を支える専任の職員。茅野市では全小中学校に配置している。

【学校図書館】

学校図書館法（昭和28年(1953年)制定 平成27年(2015年)改正）において、『学校図書館』とは、小学校、中学校、高等学校（特別支援学校小学部・中学部・高等部を含む）において、図書、視聴覚教材の資料 その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。」と定義されている。

【学校図書館の利活用】

学校図書館や図書館資料を利用した情報検索や情報活用に関する学習で、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るものである。

【環境絵本『やつがたけのちっち』】

茅野市の環境課題に取り組む「美サイクル茅野」の環境絵本部会（市内の保育士で構成）が作成した絵本。自然の中で遊ぶことが少なくなった子どもたちが、茅野市の豊かな自然を知り、自然の中に飛び出すきっかけを作ろうと、2年近い歳月をかけて作成した。市内在住の年長児全員に、毎年一冊ずつ手渡しをしている。

【ことばとところを育てる読書活動】

子どもは、読書活動を通して「多くのことば」を獲得する。「ことば」は読解力のもとになり、子どもの学びを支え、「ところ」の糧となる。「ことば」を通して、知り、感じ、考え、伝え、行動することで、豊かな人間関係や生き方を創造し、「生きる力」を育むことができる。「ことば」は自分を育ててくれる第二の命である。

茅野市の実践する「ことばとところを育てる読書活動」は、豊かな感性に根ざした子どもの育成を願うものであり、「たくましく やさしい 夢のある子ども」を育む活動である。

【子ども読書の日】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められた。これは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが自主的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものである。ちなみに、欧米、特にスペインでは、4月23日を「サン・ジョルディの日」として、本を贈る習慣がある。また、社団法人読書推進運動協議会が、毎年4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定めて、子どもの読書活動の普及・啓発活動を行っている。

【こども読書の森づくりプラン】

一本一本の木が集まって森ができるように、茅野市をさまざまな人が集う森と考えたとき、この森を、こころ豊かな森にしたいと願う。こころの豊かさはことばの豊かさである。そして、お互いのこころを感じ合い、温かなコミュニケーションを成り立たせるためには、一人ひとりの豊かな感性と想像力が必要である。豊かな感性や想像力は、子どもの頃からの読書活動によって培われ、読書活動によって育つことばの力は、これからのまちづくりに欠かせない力となる。

読書活動がいつも身近にあるまちをつくるために、大人も子どもも一人ひとりが本に親しみ、自ら読書活動に進んで参加することが大切である。こころ豊かな森を育むように市民一人ひとりが読書活動に参加することにより、「読書の森」が豊かに大きく育つことを願い、この『茅野市こども読書活動推進計画』の愛称を「こども読書の森づくりプラン」とした。

【司書教諭】

司書教諭は、教諭として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。学校図書館の運営を中心になってすすめ、児童・生徒に資料・情報活用を指導する教諭。

学校図書館法第5条1項では「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため司書教諭を置かねばならない」としている。平成9年（1997年）の改正により、平成15年（2003年）から全国の12学級以上の小・中・高等学校に司書教諭が配置されることとなった。茅野市では、学校規模に関係なくすべての小中学校に、配置している。

【調べる学習】

自分の身近な疑問をもとに課題（テーマ）を設定し、自分なりに予想したことを確かめるために、本などの資料で調べ、自分の考えをまとめて周囲に発信したりする探究的な学習。調べる過程において、調べたことを聞き取り調査や観察などで確かめたり、集めた情報を比較し必要な情報を選択したりすることを通して、正しく情報を活用する力を育成する。

茅野市では、この学習の成果を発表する機会として、平成19年度（2007年度）に「茅野市小中学生調べ学習コンクール」を開催。その後、平成21年度（2009年度）第3回より茅野市在住及び市内に通学している高校生まで参加範囲を広げ「茅野市小中高校生調べ学習コンクール」とし毎年開催している。令和6年度より、図書館振興財団による上位コンクールに合わせて「茅野市小中高校生調べる学習コンクール」と名称を変更した。

【セカンドブックプレゼント事業】

選定された30冊の中から、小学校入学時に自分で選んだ本を1冊ずつ手渡してプレゼントする茅野市の事業。平成17年度（2005年度）から実施している。乳幼児期から学齢期への読書に対する関心を継続発展させ、さらに家庭に読書が根づくことを目標にしている。

【多様な子どもたち】

文部科学省では、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」第2章 基本方針の中で、特別な支援を必要とする児童生徒・日本語指導を必要とする児童生徒・特定分野に特異な才能のある児童生徒・相対的貧困状態にあるとされる子ども・本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども等、多様な子どもたちを受容し、それに対応した取組を行うことが重要としている。

【茅野市こども読書活動推進会議】

茅野市の子どもの読書活動を推進するため、茅野市こども読書活動推進計画に基づき、計画の具体的施策の遂行状況の検証及び推進、策定等の協議を行う会議。

【読書活動】

一人で本に向かう「読書」はもちろん、読み聞かせを聞いたり、紙芝居を見たりするなど、読書やことばを豊かにする幅広い活動をいう。個人の目標を定めた読書や、図書についての情報の入手、読書会で他の人の読後感を聞くなど、読書の幅と深みを増す活動を広く「読書活動」と定義した。

【読書参観日】

保護者や家庭・地域の方が読書活動や学校図書館の利活用の授業を参観することにより、「読書」の重要性を理解するとともに、家庭・地域での読書のあり方を考える機会として各学校で年に1回行う。

【読書推進活動】

「読書活動」を推進する活動。読み聞かせ、語り、紙芝居、パネルシアターなどを提供したり、おはなし会、講演会、原画展などを実施したりして、ことばとこころを育てる場や機会をつくり、読書環境の整備をすることを「読書推進活動」と定義した。

【読書の質】

人に本を読んでもらったり、自分で読んだりすることで、本から知識を得るだけでなく、ことばを学び、感性を磨き、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につける読書。

東京学芸大学准教授の犬塚美輪先生によると、読書「量」よりも、どれだけ楽しく読めるかという読書の「質」が読解力には大事である。(ベネッセ教育情報より)

【読書の森 読りーむ in ちの】

平成12年(2000年)7月、公民協働の実践提言読書推進組織として発足。茅野市がいつでもどこでも読書活動に出会えるまちになるよう、行政とパートナーシップで心とことばを育てる読書活動に取り組んでいる。読書活動の楽しみをいかし、子育てや、家庭、保育園、認定こども園、学校、地域、図書館などの読書推進活動に実際に関わりながら、全ての子どもたちが将来にわたって豊かな読書生活ができるように応援を続けている。

【パネルシアター】

不織布を貼ったパネルに、特殊な紙に描いた絵や文字を、貼ったり取ったりしながら、うたやおはなしを演じる。おはなしへの関心を誘う手法。

【ファーストブックプレゼント事業】

全国的には「ブックスタート」という名称で行われている活動。

全ての赤ちゃんに持ってほしいと願い選定された30冊の絵本の中から、おうちの方が選んだ本を出生届提出時と4か月児健診時に1冊ずつ手渡しでプレゼントする茅野市の事業。肌の温もりと肉声の心地よい響きの中で、絵本がもつ楽しい世界に赤ちゃんを誘い、ことばとの豊かな出会いができることを応援する活動。茅野市では、平成12年(2000年)8月から実施している。

【不読者率(読書不読者率)】

1か月間に読んだ本が0冊の人を「不読者」と呼び、不読者の割合を不読者率という。

【読み聞かせ】

読み手が、聞き手の前で、絵本や本を見せながら声に出して読んであげること。

令和4年度 読書アンケートの結果と考察 (3年に1回調査実施)

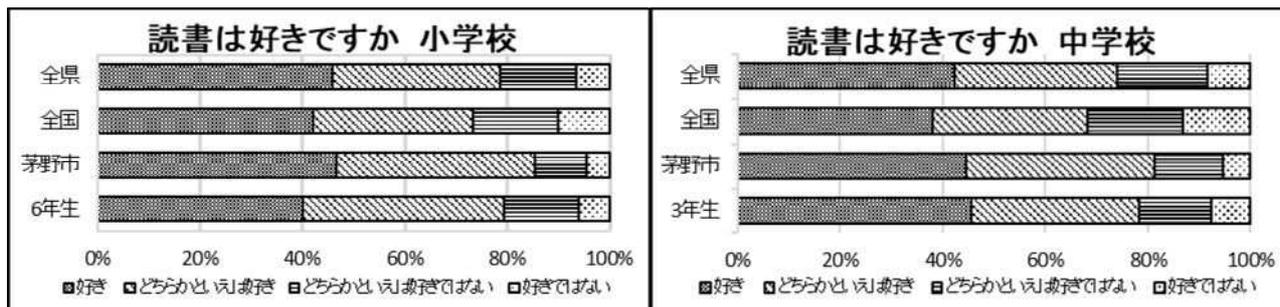
調査期間：令和4年10月中

調査対象：市内9小学校4～6年児童 1,342名、市内4中学校1～3年生徒 1,187名 計2,529名

参考資料：全国学校図書館協議会調査研究（令和4年6月実施）

全国学力・学習状況調査 読書関係（令和4年4月実施 小学校6年 中学校3年）

一 読書に対する意識、読書への興味関心 (読書は好きですか)



(※「全国」「全県」：令和4年度 全国学力・学習状況調査より)

小学校における読書に対する意識は、「1好き」「2どちらかといえば好き」を合わせると86%（茅野市）で、全国（6年生）と比べると13%高く、全県（6年生）と比べると7%高い。この結果から、小学生の読書に対する意識は、大変好意的であることが分かる。また、これまでの調査と比較しても、前回（R元：全国比12%高い）、前々回調査（H28：全国比13%高い）と大変好意的な傾向が続いている。

中学校における読書に対する意識は、「1好き」「2どちらかといえば好き」を合わせると81%（茅野市）で、全国（3年生）と比べると13%高く、全県（3年生）と比べると7%高い。小学生同様に中学生も、読書に対する意識は、大変好意的であることが分かる。また、前回（R元：全国比10%高い）、前々回調査（H28：全国比10%高い）と、これも小学生とまったく同様な結果で大変好意的な意識が続いている。

読書に対する意識が、小学生中学生ともに大変好意的であることは、これまで茅野市で重点をおいて取り組んできた「ことばとこころを育てる読書活動」の成果の表れの一つであると考えてよいだろう。また、長年にわたって朝読書を続けてきていることも関係していると考えられる。小学生中学生ともに読書に対して大変好意的であることは、今後も大切にしていきたい。

二 1か月に読書した平均冊数と不読者の状況

1 1か月の読書平均冊数

1か月に読書した平均冊数 (単位：冊 ※全国はR4 全国図書館協議会調査より)

		H16	H20	H22	H25	H28	R元	R4
小	茅野市	8.2	9.9	11.1	10.5	10.4	12.0	12.4～21.3
	全国	7.7	11.4	10.0	10.1	11.4	11.3	13.2
中	茅野市	3.8	3.8	3.3	3.3	4.5	4.3	3.3～10.8
	全国	3.3	3.9	4.2	4.1	4.2	4.7	4.7

※ R4は、質問形式を変え、1～10、11～20、21～30、31～40、40以上の中から選択する方法で行った。そのため表の数値は、最小値～最大値とした。

小学生の1か月に読んだ本の冊数は、12.4～21.3冊となり、最低値でも12.4冊なので、H16からの調査の

中で最も多くの本を読んだ結果となった。全国の平均冊数も 13.2 冊と例年より多くなっているが、最小値 (12.4 冊) や最大値 (21.3 冊) をみたり、その中間 (16.9 冊) を考えてみたりしても、全国と比較して茅野市の小学生の方が多くの本を読んでいることがうかがえる。

中学生の 1 か月間に読んだ本の冊数は、3.3~10.8 冊となり、これまでの調査と一概に比較することは難しいが、最小値 (3.3 冊) と最大値 (10.8 冊) から推測すると、これまでの調査以上に本を読んでいることがうかがえる。全国の平均冊数も 4.7 冊と、徐々に増加する傾向にあるが、最小値や最大値から推測したり、その中間 (7.1 冊) を考えてみたりすると、全国と比較して茅野市の中学生の方が多くの本を読んでいることがうかがえる。

これまでの調査をみると、小学生中学生ともに、1 か月間に読んだ本の冊数は、多少の増加や減少を繰り返しながら、増加の方向にベクトルは向いていて、今回の調査でもその方向で、今回は過去最高に本を読んでいるともいえる。各小中学校で「朝読書」が定着していることや児童生徒だけでなく、職員間でも「朝読書」が定着してきていることがその理由と考えられる。今後も「茅野市の朝読書の約束 (みんなでやる 毎日やる 学校図書館の本を読む ただ読むだけ)」を大切にしながら、取組を進めたい。

2 1 か月間の不読者率

1 か月の不読者割合 (単位: % ※全国は R4 全国図書館協議会調査より)

		H16	H20	H22	H25	H28	R 元	R4
小	茅野市	1.8	0.9	1.7	0.2	0.3	0.4	0.7
	全国	7.0	5.0	6.2	5.3	4.0	6.8	6.4
中	茅野市	8.8	7.0	6.7	3.0	1.2	2.8	2.2
	全国	18.8	14.7	12.7	16.9	15.4	12.5	18.6

これまでの調査と同様に、茅野市の小中学校では、「朝読書」を毎日行っているのが、全国の「不読者」の割合と比較しても極端に少ない。茅野市は、ほとんどの児童生徒が 1 冊以上の本を読んでいる

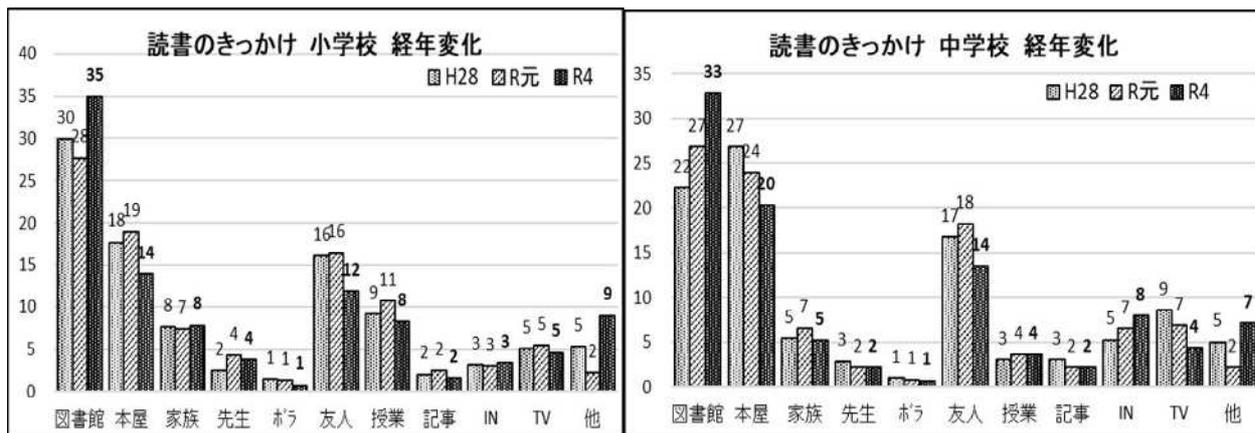
ことがわかる。

小学校の今回調査では、前回調査より割合は大きくなっているが、不読者の人数で比較すると、10 人 (R 元) が 9 人 (R4) とほぼ同じ人数といえる。中学校では、割合も下がり、不読者の人数も、39 人 (R 元) が 31 人 (R4) と減少傾向にある。

しかし、毎日「朝読書」を行っている中で、1 か月に 1 冊も本を読まなかった児童生徒が、小学校で 9 人、中学校で 31 人いるという事実は重要視する必要がある。不読と回答した児童生徒が、完読しないと 1 冊としなかった、朝読書以外の時間に読まなかったなどの理由は考えられるが、不読の理由の問いに、「読みたいと思わなかった」と、小学校で 7 人、中学校で 25 人が回答している。そう回答した児童生徒のうち、小学校で 2 人、中学校で 10 人が、「本を読むのが嫌い」と回答している。読書に対する意欲に課題や本を読むことに課題のある児童生徒が存在していることは事実なので、朝読書への取組に個別に関わったり、本に対するアプローチの方法を工夫したりして、1 冊も読まなかった児童生徒に支援の手を差し伸べ、「本を読むのが嫌い」という児童生徒をなくしたい。

三 読書のきっかけ

「どんなことがきっかけで読むことになりましたか」の問いについては、次頁のグラフのような結果となった。回答は 3 つまでとなっているため、グラフは全回答数に対する百分率で示してある。比較対象として、前回調査、前々回調査 (H28、R 元) を用いた。



※小中学校ともに、全回答数（一人当たり3つまで回答可）（百分率 単位：％）

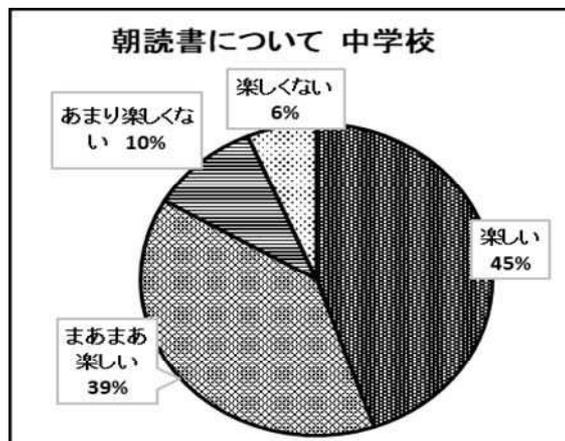
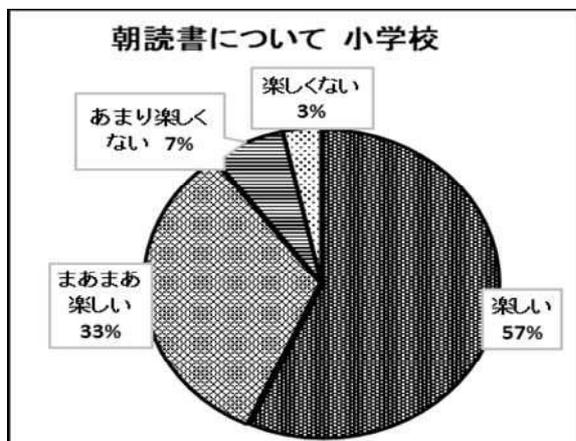
本を読むきっかけとして、小学校中学校ともに「図書館」と回答している割合が高く、3人に1人が選択している。「図書館」と回答する割合が高い傾向は、前回（R元）、前々回（H28）調査と同様であり、その割合は増加している。この状況を考えると、読書のきっかけとして「図書館」（公共・学校を含む）の果たす役割が大きいことがわかる。

これまでも各学校では、担任や司書教諭、学校司書によって様々な工夫を行い、児童生徒に、図書館の本を紹介したり、図書館へ誘ったりする取組がなされている。また、児童会や生徒会での活動もそれぞれに工夫されていて、児童生徒間での読書情報のやり取りが読書のきっかけとなっている姿も見られている。こうした日々の取組が、本を読むきっかけとして大きな成果を上げているものと考えられる。

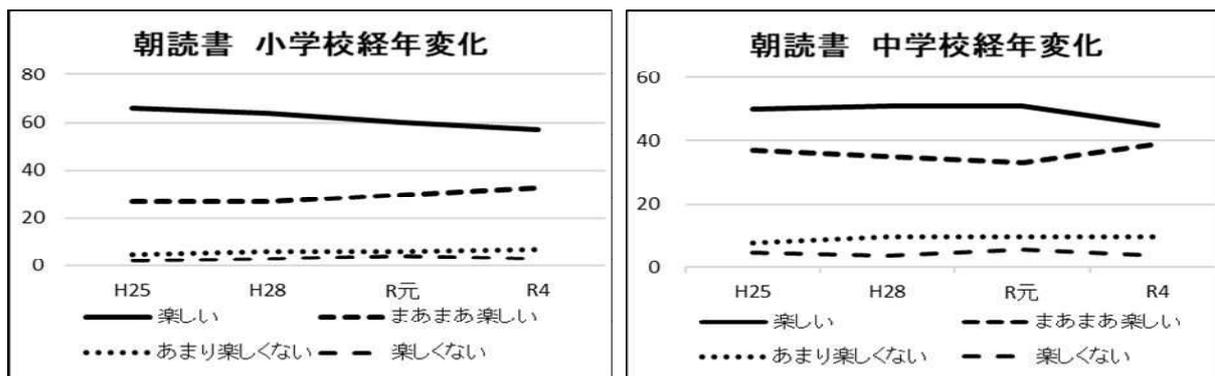
また、小学校中学校ともに、「本屋」や「友人」の割合が減少しているが、小学校では「家族」、中学校では「インターネット」の割合が若干増加している。「インターネット」がきっかけになることは、一人一台端末を活用している状況なので、今後も増加が考えられる。児童生徒のインターネットの活用状況については、その動向を見ていく必要がある。

一方気になるのが、「授業」の割合の低さである。小学校中学校ともに割合が増加しない。毎年実施している「茅野市読書教育公開研究会」で、子どもの学びと図書館や本の活用について実践を重ねているが、指定研究校以外への広がりが十分ではないことがうかがえる。公開の方法や研修参加者を広げること、各校に戻ってのフィードバックについて考えていく必要がある。

四 「朝読書の時間」の受けとめ



※朝の読書時間についての興味関心（単位：％）



※調査年度毎の推移 (単位: %)

日々学校で行われている「朝読書の時間」について、「楽しい」「まあまあ楽しい」「あまり楽しくない」「楽しくない」の4つの中で最も近いと思われるものから1つを選んだ結果を、前ページの円グラフに示している。また、調査年度における割合の推移は、上記の折れ線グラフで示している。

児童・生徒の「朝読書の時間」の受け止めは、「楽しい」と「まあまあ楽しい」と、ある程度の満足感や充実感を抱いていると思われる子が小学生は90% (R元: 91%)、中学生は84% (R元: 85%) で、これまでの調査とほぼ同様の高い結果となっている。

朝読書は、その取組について学校間で多少の差はあるが、「ことばとこころを育てる読書活動」の一環として、市内すべての学校で行われ、児童生徒、教職員に定着してきていて、どの学校でも朝の10分間、読書(読み聞かせ)をしている姿を見ることができる。また、担任や読書ボランティアによる読み聞かせや学級文庫の設置など、各学校学級での工夫された取組が展開されており、それらの活動が、朝読書への好意的な意識につながっていると考えることができる。

一方、「あまり楽しくない」「つまらない」と否定的に思っている児童生徒も小学校で10%、中学校で16%程度存在しているのも事実である。この傾向もこれまでの調査と大きな変化がない。さらに「楽しい」だけ見ると、若干減少傾向にある。これらは、大切な示唆であり、課題としてこれまでの取組を振り返り、取組を工夫していく必要があることを示している。

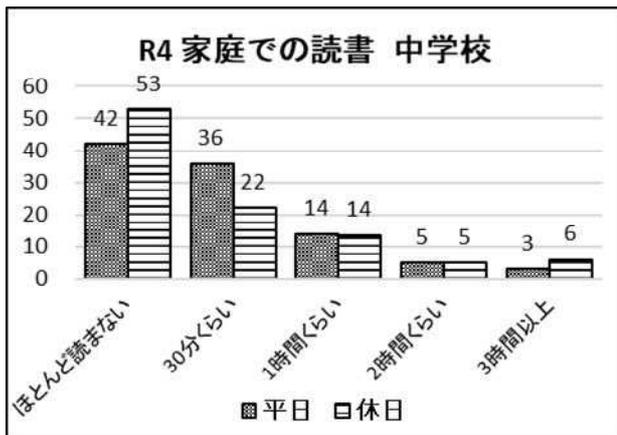
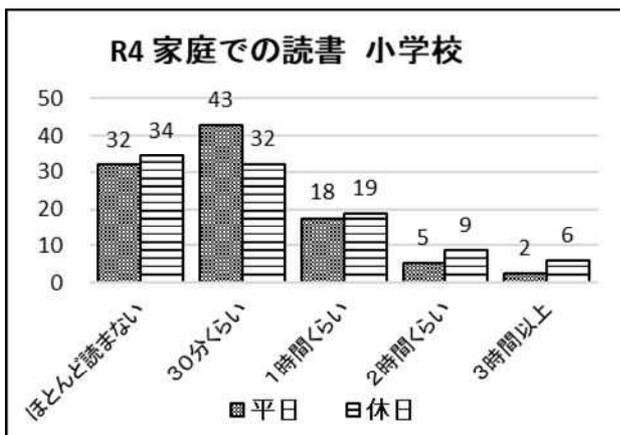
今年度は、茅野市の朝読書について、これまでの取組と現状を見返し、朝読書の約束(～みんなでやる・毎日やる・学校図書館の本を読む・ただ読むだけ～)について確認をした。この約束を活かした取組を進めることで、否定的に思っている児童生徒が減少し、多くの児童生徒にとって満足感や充実感のある朝読書となることを期待している。

五 家庭読書

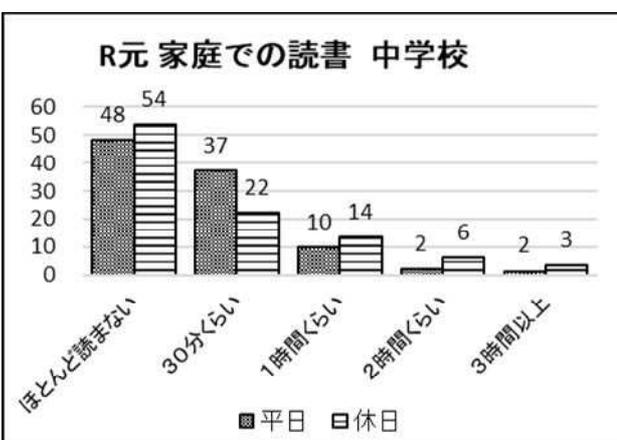
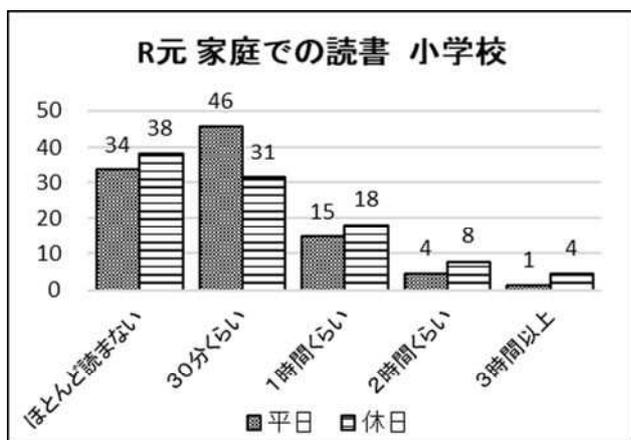
1 家庭での読書時間

家庭での読書時間については、次のページにグラフで示したが、家庭での読書時間の全体的傾向は、令和元年度の前回調査とほぼ同様な結果が見られた。その中の点で小さな変化を読み取ることができる。

小学校の前回調査との比較では、「ほとんど読まない」児童が、平日で2%、休日で4%減少している。平日は、「30分くらい」の児童で3%減少しているが、「1時間くらい」の児童が3%、「2時間くらい」「3時間以上」の児童がともに若干増加している。休日は、「30分くらい」の児童から「3時間以上」の児童まで、ともに若干増加している。平日、休日ともに、「ほとんど読まない」児童が減少し、読んでいる時間の差はあるものの読書している児童が増加していることは、家庭での生活の中で、読書時間が増加しているといえる。



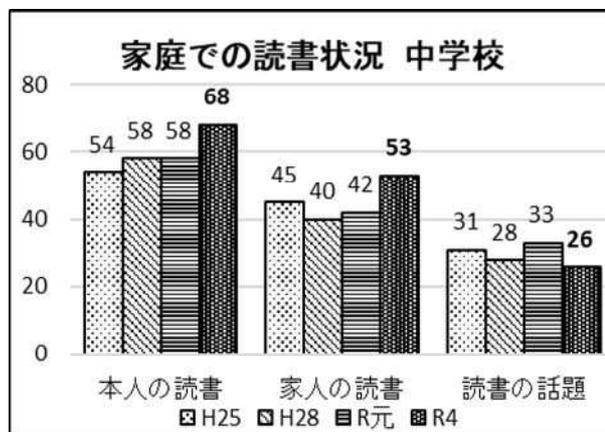
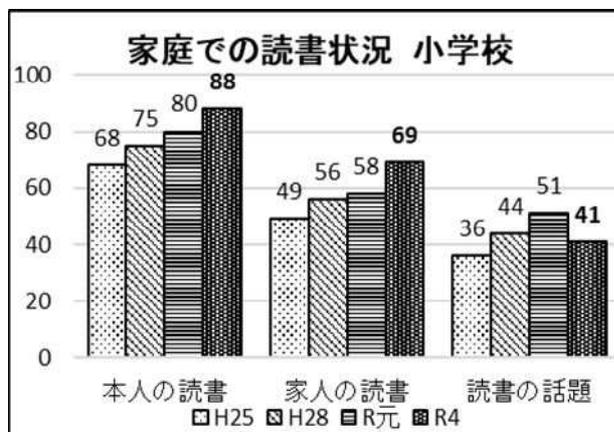
※令和4年度調査 平日・休日別家庭での読書時間 (単位:%)



※令和元年度調査 平日・休日別家庭での読書時間 (単位:%)

中学校での前回調査との比較では、「ほとんど読まない」生徒が、平日で6%、休日で1%減少している。平日は、「30分くらい」の生徒が若干減少しているが、「1時間くらい」の生徒が4%、「2時間くらい」の生徒が3%増加し、「3時間以上」の生徒も若干増加している。休日は、前回調査とほぼ同様の結果が見られた。平日、休日ともに「ほとんど読まない」生徒が減少していることは、小学校同様に、中学校でも、家庭での生活の中で、読書時間が増加しているといえる。

2 家庭での読書状況



※家庭での読書状況についての(本人・家人・話題) (単位:%)

平成25年調査より、家庭での読書状況を調査している。調査項目は、「あなたは家で本を読みますか」「うち

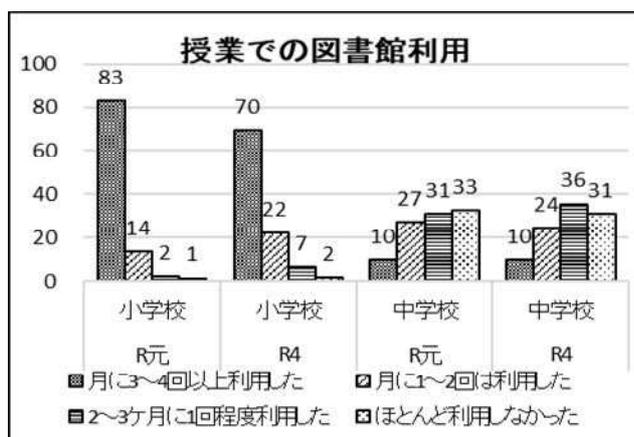
の人は家で読書をしていますか」「うちで読んだ本について家族で話をすることがあるか」の3つについて、「読む、読まない」の2択で回答する形式で行い、今回で4回目である。

小学生中学生とも、「本人が家で読書する」と回答した割合は調査の度に増加し、今回の調査では、小学生で88%、中学生で68%が家庭で読書をしていると回答している。学校での読書以外でも読書をしている児童が8割以上、生徒が6割以上とは、大変に高い割合だと言える。学校の朝読書で毎日読書が続けてきていることが、児童生徒の家庭生活の中に読書が位置づいてきていることにつながっていると考えられる。

また、「うちの人は家で読書をしていますか」の問いについても、小学校中学校ともに、前回調査と比較して10%以上増加している。児童生徒の家庭での読書の状況と重ねて見ても、本を読む家庭が確実に増加していることがわかる。ただ、「うちで読んだ本について家族と話をするか」の問いについては、前回調査と比較して、小学校中学校ともに減少している。家庭で、本人も家人も本を読んでいるが、読んだ本についての話はしない傾向にあるのかもしれない。

六 授業における図書館利用意識調査

茅野市で毎年実施している「茅野市読書教育公開研究会」では、子どもの学びと図書館や本の活用、授業における図書館の利用について実践を重ねてきている。また、学習指導要領の中でも「学校図書館などを目的をもって計画的に利用しその機能の活用を図ること」(小学校中学校ともに)などと示されている。そこで、前回調査から「授業での図書館利用」について、子どもたちの状況を調査し、前回調査と今回調査の比較をグラフに表した。



※授業での図書館利用状況について (単位: %)

すると、授業で図書館を利用している状況が減少していることがわかる。この変化をみると中学校同様に図書館を計画的に利用することに取り組むことが必要となる。

中学校の前回調査との比較では、ほぼ同様な結果といえる。「月3~4回以上利用した」と回答した生徒は、10%と変化がない。10%しか利用しないとはいえるが、中学校でも10%は利用できるともいえる。小学校から中学校に入学した途端に、授業で図書館を利用しなくなるのではなく、学習指導要領でも小学校中学校で同様に示されていることを踏まえても、中学校の授業で図書館を計画的に利用するようにしたい。

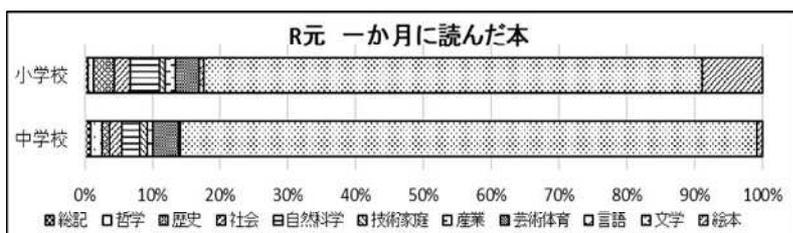
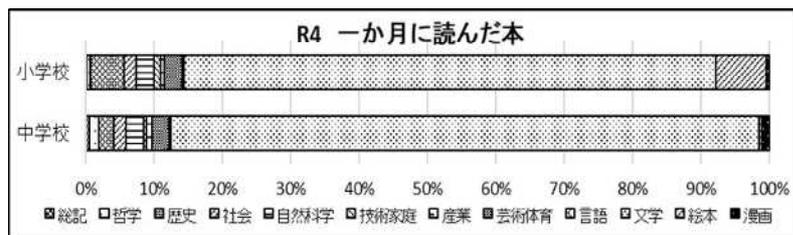
また、授業での図書館利用は、単に図書館を利用すればよいというだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」を目指したときに、どのように授業改善を図ったらよいのか考える要素の一つとして、図書館利用を考えていくとともに、その授業改善の方向に沿った図書館の環境・蔵書の在り方等について考えていく必要がある。

前回調査と比較して、小学校中学校ともに、およその傾向に変化はなく、小学校と中学校を比較すると、小学校では、授業で図書館を利用している状況がとても高いのに対して、中学校での状況が低いことがわかる。前回同様、中学校での図書館利用の在り方には課題があることがうかがえる。

小学校の前回調査との比較では、「月3~4回以上利用した」と回答した児童が、83%から70%へと13%減少した。その分「月1~2回は利用した」と回答した児童が、14%から22%に、「2~3カ月に1回程度利用した」と回答した児童が、2%~7%に増加した。前回と比較

七 読んだ本の分類別集計から

1 小学校



※一か月に読んだ本で最も心に残っている本の分類 (単位：%)

を行うことも関係している。

三番目に多かったのは、今回は歴史（2類）4.8%（前回：4類自然科学で4.4%）だった。以下、4類自然科学、7類芸術体育、3類社会（前回：2類歴史、7類芸術体育、3類社会、6類産業）の順になっている。最も心に残っている本の分類傾向は、前回とほとんど変わらない。後の分類は、1.0%を超えない割合となっている。

朝読書は、「学校の図書館にある本から選び、読み物の本を読んで、心を整えましょう」と働きかけを行っているので、心に残っている本も文学が最も多く、歴史（伝記を含む）も比較的高い割合になっていると考えられる。ただ、調べ学習を大切にしていることを考えると、文学だけでなく、自然科学、社会、産業、芸術体育、哲学などの本の割合が増えることも考えられる。例えば、調べ学習で使った本を読んでみる時間を設けたり、他の児童が選んだ本を友達と情報共有する時間を設けたりする活動の工夫が、読書の種類の豊富さを生み出すことにもつながると考えられる。

2 中学校

中学生が、10月に読んだ本の中で最も心に残った本の分類では、小学生同様に、一番多かったのが、文学（9類）86.0%（前回：85.1%）だった。この割合は、小学生より高く、前回とほぼ同じ割合だった。中学生の読書は、朝読書の時間が多いことを考えると、朝読書で読むことが多い文学の割合が小学生より高いこともわかる。

二番目は、自然科学（4類）2.6%（前回：7類芸術体育で3.7%）、三番目は、芸術体育（7類）2.4%（前回：4類自然科学で2.5%）だった。順番は前回と変わったが、文学に続いて高い割合の傾向は、変わらないことがわかる。中学生の興味関心が高い分類の傾向が分かることは、今度も図書館指導に生かすことができる。

以下、2類歴史、3類社会、1類哲学（前回：3類社会、1類哲学、2類歴史、5類技術家庭）の順になっている。ここまでみても、最も心に残っている本の分類傾向は、前回とほとんど変わらない。後の分類は、1.0%を超えない割合となっている。

中高生の読書について、飯田一史（「いま、子どもの本が売れる理由」の著者）さんは、「小中学生の本離れは解消された。高校生は、本離れではなく、低級飛行を維持している。」と話している。中高生の読書の傾向は、「思春期の特徴から、情動・衝動優位、正負両極の感情に訴える本、読みやすい本、10代の自意識、不満、反抗心、本音などの本という普遍的な傾向がある」といい、具体的には、「サバイバル、余命もの、死者との再会や交流、どんでん返しなどの本が読まれている」といっている。

小学生が、10月に読んだ本の中で最も心に残った本の分類では、一番多かったのが、文学（9類）77.7%（前回：73.5%）だった。朝読書では、図書館の読み物の本を読む児童がほとんどなので、この結果はうなずける。文学の本が心にも残っていることがうかがえる。

二番目に多かったのが、絵本7.4%（前回：8.9%）だった。絵本の割合は、学年が上がるにしたがって減少するが、担任や司書の先生が絵本の読み聞かせ

また、飯田一史さんは、最近読まれている本や作者を紹介しているが、作者では、「小坂琉加、宇山圭佑、佐野徹夜、村瀬健、辻村深月、西尾維新、かないねこ、知念実希人、宗田理、時雨沢恵一、衣笠彰悟、二語十」などを紹介している。これらの作者の本は、中学生のどの学年からも、今回の調査の最も心に残っている本として記入がされている。この結果から、中学生が好んで読んでいる本、心に残る本は、茅野市も全国と同様の傾向があることがわかる。

中学生の図書館利用が課題となっているが、今後は、生徒が読んでいる本やその傾向について、私たちが知ることが必要となり、その上で本の紹介や読書への誘いを考えていくことが大切だといえる。

3 小中学校全体

学校図書館へ来る児童生徒にどのような本を薦めているのかによって、児童生徒の読書傾向が生まれている。これまで、様々な取組の中で、本の紹介を行ってきているが、児童生徒に、最も身近な学校司書や司書教諭、担任が、「なんかいい本ない？」の児童生徒の問いかけに対して、自信をもって本をすすめ手渡していけるようにしていきたい。そのような関わりを大事にし、日常的に積み重ねていくことで本好きな子どもを育てることができるのではないかと考える。

八 まとめ

現行の学習指導要領における「読書活動」「学校図書館」に関する主な記述

<小学校学習指導要領>

第1章 総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 (10) 学習図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活用や読書活動を充実すること。

第2章 各教科 第1節 国語 第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱

1 (3) 第2の各学年の内容の「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」及び「C 読むこと」の言語活動の指導に当たっては、学校図書館などを計画的に利用し、その機能の活用を図るようにすること。

(6) 第2の各学年の内容の「C 読むこと」に関する指導については、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他の教科における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。学校図書館の利用に際しては、本の題名や種類などに注目したり、索引を利用して検索をしたりするなどにより、必要な本や資料を選ぶことができるように指導すること。なお、児童の読む図書については、人間形成のため幅広く、偏りがないように配慮して選定すること。

<中学校学習指導要領>

第1章 総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2 (11) 学習図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活用や読書活動を充実すること。

第2章 各教科 第1節 国語 第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱

1 (3) 第2の各学年の内容の「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」、「C 読むこと」及び「伝統的な言

語文化と国語の特質に関する事項 について相互に密接な関連を図り、効果的に指導すること。その際、学校図書館などを計画的に利用しその機能の活動を図るようにすること。また、生徒が情報機器を活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

(5) 第2の各学年の内容に「C 読むこと」に関する指導については、様々な文章を読んで、自分の表現に役立てられるようにすること。

※下線部は現行の学習指導要領からの変更点

「学校図書館ガイドライン」(H28年11月29日)における学校図書館の目的・機能

- ・ 学校図書館は、学校図書館法に規定されているように、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり図書館資料を収集・整理・保存し、児童生徒及び教職員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童生徒の健全な教養を育成することを目的としている。
- ・ 学校図書館は、児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒との学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能とともに、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有している。

「これからの学校図書館の整備充実について」(H28年10月)における学校図書館の基本的な考え方

- ・ これからの学校図書館には、読書活動における利活用に加え、児童生徒による課題の発見・解決のために必要な資料・情報の収集・選択など、各教科等の授業における言語活動や問題解決的な学習、探究的な学習、新聞を活用した学習などの様々な学習・指導場面での利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力、問題解決能力、批判的吟味力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が一層期待されている。
- ・ 学校図書館に期待されている役割を最大限に果たすことができるようにするためには、学校図書館における図書館資料の充実と、学校図書館の運営等に当たる司書教諭及び学校司書の配置の充実やその資質能力の向上の双方を図ることが極めて重要である。

茅野市の「朝読書」について、こども読書応援センターより以下の通り示された (R4年12月15日)

「ことばとこころを育てる読書活動 ～茅野市の朝読書の約束～」

- ①みんなでやる … 子どもたちも先生も、教室も職員室も、みんなで本に浸ります。時間を守ります。
- ②毎日やる … 毎朝10分、行事があっても、テストの日でも、毎日、本に浸ります。
- ③学校図書館の本を読む … 学校図書館にある本から選びます。読み物の本を読んで、心を整えましょう。
- ④ただ読むだけ … 本を読んだり、お話を聞いたりした余韻を大切にしましょう。

学習指導要領では、「学習図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活用や読書活動を充実すること」が求められ、学校図書館ガイドラインでは、「学校図書館は、学校の教育課程の展開に寄与するとともに児童生徒の健全な教養を育成することを目的に、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能」を発揮するよう求められている。また、これからの学校図書館の整備充実については、「学校図書館には、読書活動における利活用に加え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割」が求められている。

さらに、今年度は、これまで平成9年から市内全園で「朝読」を開始したことを最大のきっかけとして始まった「朝読書」について基本的な考え方を「朝読書の約束」として整理した。

こうした状況の中で、今回の調査を振り返ってみると、次のような成果と課題が明らかにされたと考える。

- ◎多くの児童生徒が読書を好み、朝読書も肯定的にとらえている。一部に読書に抵抗を示す児童生徒もいるが、全国、全県と比較してもその数は極めて少ない。
- ◎1か月間に読書をした冊数は、調査の度に増加し、全国と比較しても多くの本を読んでいる。また、不読者の割合も全国と比較して極めて少ない。
- ◎児童生徒ともに読書のきっかけは「図書館」が一番多い。担任や司書教諭、学校司書の取組により、図書館の「読書センター」としての役割を果たしている。
- ◎家庭での読書の状況については、前回の調査と比較して、家庭で読書をする児童生徒が増加し、読書をする時間も増加している。毎日の朝読書から、家庭での読書へとつながっていることがうかがえる。家の人が読書をしている割合も増加している。
- ◎一部に朝読書や読書に否定的な児童生徒がいる。それぞれの立場で、読書の良さを実感する取組を工夫したり、どの児童生徒にも読書の機会を設けたりすることが重要であること。
- ◎これまでも課題であった家庭での読書は、次第に増加しつつあるものの、ほとんど読まない児童生徒が相当数いる。家人の読書も増加傾向であるので、学校と家庭と協力し、家庭での生活の見直しから、読書環境を整え、読書習慣が身に付くようにしていくこと。また、生涯学習の観点からも、地域社会としての読書風土をどう創るかが課題であること。
- ◎授業での図書館利用が、小学校中学校ともに、前回調査と比較して減少傾向にある。学習指導要領に示されている「読書活動」や「学校図書館」の記述「学習図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活用や読書活動を充実すること」や学校図書館ガイドラインなどに示されている「学校図書館の学習センターとしての機能」「主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割」から考えても、授業での図書館利用の増加、充実が大きな課題となる。昨年度から北部中学校で取り組んでいる「図書館前廊下にある各教科担任からのお薦め本の紹介」の実践や、今年度の読書教育指定研究公開授業で湖東小学校の「好きな詩の紹介」で児童だけでなく、教職員も一緒になって詩の紹介に取り組んだ実践など、様々な取組もなされているが、授業における図書館利用の状況は、小学校中学校ともに増加はしていないこと。
- ◎児童生徒が最も心に残っている本の分類では、朝読書で読み物を読むこともあり、文学（9類）が多くの割合を占めている。ただ、主体的・対話的で深い学びを支えたり、学校図書館を学習センターや情報センターとして、授業での利用を進めたりするには、総記（0類）～言語（8類）の充実が大切である。確かな学び、豊かな心を育むためにも、今後も多種多様な図書の充実を図ること。

今後も、「ことばとところをはぐくむ読書活動」として、これまで以上に朝読書の充実を図り、学校図書館の「読書センター、学習センター、情報センター」としての機能を活かした取組を推進しながら、次世代を担うひとづくりや「主体的・対話的で深い学び ～学びの豊かさ確かさ～」を育むことを目指して、「読書活動」のさらなる充実に取り組みたい。

ファーストブックリスト

NO	書名	文・絵・訳	出版社
1	ととけっこう よがあげた	こぼやし えみこ 案 ましま せつこ 絵	こぐま社
2	こぐまちゃんおはよう	著者 森 比左志 わだよしおみ 若山 憲	こぐま社
3	いない いない ばあ	ぶん・松谷みよ子 え・瀬川康男	童心社
4	じゃあじゃあびりびり	まついのりこ／作・絵	偕成社
5	きんぎょがにげた	五味太郎 作	福音館書店
6	でてこい でてこい	はやしあきこ さく	福音館書店
7	いぬが いっぱい	グレース・カール さく やぶきみちこ やく	福音館書店
8	ねこが いっぱい	グレース・カール さく やぶきみちこ やく	福音館書店
9	じどうしゃ	寺島 龍一 画	福音館書店
10	じどうしゃ(こぐまちゃん)	若山 憲	こぐま社
11	ずかん・じどうしゃ	山本忠敬 作	福音館書店
12	だれかしら	多田 ヒロシ さく	文化出版局
13	たまごのあかちゃん	かんざわ としこ ぶん／やぎゆう げんいちろう え	福音館書店
14	こんにちは	渡辺茂男 文／大友康夫 絵	福音館書店
15	おとうさん あそぼう	渡辺茂男 文／大友康夫 絵	福音館書店
16	どうぶつのおやこ	藪内正幸 画	福音館書店
17	こぐまちゃんどうぶつえん	著者 森 比左志 わだよしおみ 若山 憲	こぐま社
18	どうぶつのおかあさん	小森 厚 文／藪内正幸 絵	福音館書店
19	くだもの	平山和子 作	福音館書店
20	きゅっきゅっきゅつ	林 明子 さく	福音館書店
21	いい おかお	ぶん・松谷みよ子 え・瀬川康男	童心社
22	がたん ごとん がたん ごとん	安西水丸 さく	福音館書店
23	じのないえほん	ぶん／え デイック・ブルーナ やく いい ももこ	福音館書店
24	ころ ころ ころ	元永定正 さく	福音館書店
25	だっこして	にしまき かやこ 作	こぐま社
26	みんなでね	まついのりこ／作・絵	偕成社
27	ちいさなうさこちゃん	ぶん／え デイック・ブルーナ やく いい ももこ	福音館書店
28	ばいばい	まついのりこ／作・絵	偕成社
29	おつきさまこんばんは	林 明子 さく	福音館書店
30	おやすみ	中川李枝子 さく 山脇百合子 え	グランまま社

令和5年2月修正

セカンドブックリスト

NO	書名	文・絵・訳	出版社
1	版画のはらうた	詩 くどうなおこ 画 ほてはまたかし	童話屋
2	たんぼぼ	平山和子 ぶん・え 北村四郎 監修	福音館書店
3	しずくのぼうけん	マリヤ・テリコフスカ さく ホ・ファン・ブテコ え うちだりさこ やく	福音館書店
4	みどりいろのたね	たかどの ほうこ 作 太田大八 絵	福音館書店
5	100まんびきのねこ	ワンダ・ガアグ 文・絵 いしいももこ 訳	福音館書店
6	もりのなか	マリー・ホール・エッツ 文・絵 まさきるりこ 訳	福音館書店
7	かもさんおとおり	ロバート・マックロスキー 文・絵 わたなべしげお 訳	福音館書店
8	ラチとらいおん	マレーク・ペロニカ ぶん・え とくながやすもと やく	福音館書店
9	ちいさいおうち	ばーじにあーりー・ばーとん ぶんとえ いしいももこ やく	岩波書店
10	ひとまねこぎるときいろいろいぼうし	H.A.レイ 文・絵 光吉夏弥 訳	岩波書店
11	チムとゆうかんなせんちょうさん	エドワード アーディゾーニ さく せたていじ やく	福音館書店
12	くんちゃんのはじめてのがっこう	作/ドロシー・マリノ 訳/間崎ルリ子	ペンギン社
13	あおい目のこねこ	著者 エゴン・マチーセン 訳者 瀬田貞二	福音館書店
14	ふたりはともだち	作 アーノルド・ローベル 訳 三木 卓	文化出版局
15	番ねずみのヤカちゃん	作者 リチャード・ウィルバー 訳者 松岡 享子 画家 大社 玲子	福音館書店
16	おおかみと七ひきのこやぎ	フェリクス・ホフマン 絵 せたていじ 訳	福音館書店
17	パンのかけらとちいさなあくま	内田 莉紗子 再話 堀内 誠一 画	福音館書店
18	王さまと九人のきょうだい	君島 久子 訳 赤羽 末吉 絵	岩波書店
19	11ぴきのねこ	著者 馬場 のぼる	こぐま社
20	せんたくかあちゃん	さとう わきこ 作・絵	福音館書店
21	おおきなきがほしい	文/佐藤 さとる 絵/村上 勉	偕成社
22	びゅんびゅんごまがまわったら	作 宮川ひろ 絵 林明子	童心社
23	はじめてのキャンプ	著者 林 明子	福音館書店
24	くまの子ウーフ	作家 神沢 利子 画家 井上 洋介	ポプラ社
25	車のいろは空のいろ 白いぼうし	著者 あまん きみこ 画家 北田卓史	ポプラ社
26	ももたろう	松居直 文 赤羽末吉 画	福音館書店
27	かさじぞう	瀬田貞二 再話 赤羽末吉 画	福音館書店
28	だいくとおにろく	松居直 再話 赤羽末吉 画	福音館書店
29	かちかちやま	おざわ としお 再話 赤羽末吉 画	福音館書店
30	きつねによぼう	長谷川摂子 再話 片山 健 絵	福音館書店

令和5年2月修正

3歳児絵本文庫(1)

No.	書名	作・絵・訳 (表記は奥付による)	出版社	FB
1-2	いちご	平山和子 作	福音館書店	
1-3	鶴巻幼稚園・市村久子の教育実践による おおきな おおきな おいも	著者 赤羽末吉	福音館書店	
1-6	おやすみなさいのほん	M・W・ブラウン 文 J・シャロー 絵 いしいももこ 訳	福音館書店	
1-7	おんなじ おんなじ	著者 多田ヒロシ	こぐま社	
1-9	さよなら さんかく	著者 森 比左志 わだよしおみ 若山 憲	こぐま社	
1-10	三びきのやぎのらがらどん 北欧民話	マーシャ・ブラウン 絵 せたていじ 訳	福音館書店	
1-11	しろくまちゃんのほっとけーき	著者 森 比左志 わだよしおみ 若山 憲	こぐま社	
1-15	たろうのおでかけ (こどものとも傑作集)	村山桂子 文 堀内誠一 絵	福音館書店	
1-16	たんじょうび おめでとう	著者 森 比左志 わだよしおみ 若山 憲	こぐま社	
1-20	ちいさなうさこちゃん	ディック・ブルーナ ぶん・え いしい ももこ やく	福音館書店	*
1-21	ティッチ	パット・ハッチンス 作・画 石井桃子 訳	福音館書店	
1-22	てぶくろ ウクライナ民話	エウゲーニー・M・ラチョフ 絵 うちだりさこ 訳	福音館書店	
1-23	どうすればいいのかな?	渡辺茂男 文 大友康夫 絵	福音館書店	
1-25	はらぺこあおむし	エリック=カール 作 もり ひさし 訳	偕成社	
1-30	わたしのワンピース	著者 西巻茅子	こぐま社	
1-31	あおくんときいろちゃん	Original Text & Illustrations by Leo Lionni Translation by Tamao Fujita	至光社	
1-35	かさ	松野正子 作/原田 治 絵	福音館書店	
1-37	かぼくん (こどものとも傑作集)	岸田衿子 さく 中谷千代子 え	福音館書店	
1-38	ガンピーさんのふなあそび	作/ジョン・バーニンガム 訳/光吉夏弥	ほるぷ出版	
1-40	くまさん くまさん	中川李枝子・作/山脇百合子・絵	福音館書店	
1-41	くまさん くまさん なに みてるの	絵/エリック=カール 文/ビル=マーチン 訳/偕成社編集部	偕成社	
1-45	ちいさな ねこ (こどものとも傑作集)	石井桃子 さく 横内 襄 え	福音館書店	
1-48	ねこ ねこ こねこ	訳者 前川康男 (ブルノー=ホルスト=ブル ぶん ヤーヌシ=グラビアンスキー え)	偕成社	
1-51	はなをくくん	ルーク・クラウス 文 マーク・シーモント 絵 きじまはじめ 訳	福音館書店	
1-52	ぴかくん めをまわす (こどものとも傑作集)	松居 直 さく 長 新太 え	福音館書店	
1-53	ぼくのくれよん	作・絵 ちょう しんた 新太	講談社	
1-55	まる まる	中辻悦子 さく	福音館書店	
1-56	みんな うち (かがくのとも傑作集) "Everyone Eats and....."	Text & Illustration © Taro Gomi 1977	福音館書店	
1-57	みんなのこもりうた	トールド・アルベルチ 文 なかたに ちよこ 絵 いしい ももこ 訳	福音館書店	
1-58	ゆうぴんやのくまさん	フィービとセルピ・ヴォージントン 作・絵 まさきりこ 訳	福音館書店	

3歳児絵本文庫(2)

No.	書名	作・絵・訳（表記は奥付による）	出版社	FB
2-1	あかい かさ	作/ロバート・ブライト 訳/清水真砂子	ほるぷ出版	
2-4	おおきなかぶ (こどものとも傑作集)	A・トルストイ再話 内田莉莎子 訳 佐藤忠良 画	福音館書店	
2-8	きつねとねずみ (こどものとも傑作集(改訂版))	ピアンキ 作 内田莉莎子 訳 山田三郎 画	福音館書店	
2-12	ずかん・じどうしゃ	<small>やまもとただよし</small> 山本忠敬 作	福音館書店	*
2-13	ぞうくんのさんぼ (こどものとも傑作集)	なかのひろたか さく・え なかのまさたか レタリング	福音館書店	
2-14	そらいろのたね (こどものとも傑作集)	中川李枝子 さく 大村百合子 え	福音館書店	
2-16	おたんじょうび おめでとう!	バット=ハッチンス 作 渡辺茂男 訳	偕成社	
2-17	タンタンのずぼん	岩村和朗・作	偕成社	
2-18	タンタンのハンカチ	岩村和朗・作	偕成社	
2-19	タンタンのぼうし	岩村和朗・作	偕成社	
2-24	どうぶつのおかあさん	小森 厚 文 藪内正幸 絵	福音館書店	*
2-26	パンやのくまさん	フィービとセルビ・ヴォージントン さく・え まさき るりこ やく	福音館書店	
2-27	むしむし だあれ? (はじめてのしぜんえほん)	今森光彦・さく 今森洋輔・え	童心社	
2-28	もこ もこもこ	谷川俊太郎/作 元永定正/絵	文研出版	
2-29	ジョイフルえほん傑作集 りんごがドスーン	作・文・絵 多田 ヒロシ	文研出版	
2-32	おでかけのまえに	筒井頼子 作/林明子 絵	福音館書店	
2-33	おにぎり	平山英三 文/平山和子 絵	福音館書店	
2-34	おやすみなさいおつきさま	せた ていじ やく (マーガレット・ワイズ・ブラウン さく クレメント・ハード え)	評論社	
2-36	かしこいビル	作/ウィリアム・ニコルソン 訳/松岡享子 吉田新一	ペンギン社	
2-39	きょうの おべんとう なんだろな	岸田衿子 作/山脇百合子 絵	福音館書店	
2-42	しゅっぱつしんこう!	山本忠敬 さく	福音館書店	
2-43	たろうのともだち (こどものとも傑作集)	村山桂子 さく 堀内誠一 え	福音館書店	
2-44	ちいさいしょうぼうじどうしゃ	ロイス・レンスキー 文・絵 わたなべしげお 訳	福音館書店	
2-46	とらっく とらっく とらっく (こどものとも傑作集)	渡辺茂男 さく 山本忠敬 え	福音館書店	
2-47	ニヤーンといったのは だーれ	ウラジミール=ステーエフ作/西郷 竹彦 訳	偕成社	
2-49	はけたよ はけたよ(創作えほん3)	文/神沢利子 絵/西巻茅子	福音館書店	
2-50	はっぱのおうち	征矢 清 作/林 明子 絵	福音館書店	
2-54	まりーちゃんとひつじ	文・絵 フランソワーズ 訳 与田準一	岩波書店	
2-59	ゆきのひのうさこちゃん	ディック・ブルーナ ぶん・え いしい ももこ やく	福音館書店	
2-60	ロージーの おさんぼ	パット=ハッチンス 作 渡邊茂男 訳	偕成社	

○子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

第百五十三回臨時国会

第一次小泉内閣

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

茅野市こども読書活動推進会議名簿

役 職	氏 名	所 属
委員長	林 尚江	前こども読書活動応援センターセンター長代理
副委員長	三澤 ゆり	R5 校長・教頭会読書推進委員（金沢小）
委 員	細川 美歩子	図書館協議会代表
委 員	松木 美希	R5 司書教諭(図書館協議会委員・永明小)
委 員	藤森 佳奈子	R5 学校司書代表
委 員	溝口 南	R5 学校司書支援員
委 員	奥原 貴美子	読書の森 読りーむ in ちの会長
委 員	野口 幸子	読書ボランティア(ブックメイトぐりとぐら・みみずく)
委 員	篠原 優子	どんぐりメイト代表
委 員	北田 明子	こども館館長（0123 広場）
委 員	竹村 清子	幼児教育課 保育指導担当
委 員	前島 敦子	保育園園長会代表（玉川保育園）
委 員	伊藤 真理子	主任保育士代表（宮川第二保育園）
委 員	小穴 範子	健康づくり推進課長（健康管理センター）
委 員	北澤 正	市民課長
委 員	東城 真平	美サイクルセンター長
委 員	阿部 香織	こども課長
委 員	笹岡 俊江	幼児教育課長
委 員	渡辺 雄一	学校教育課長
委 員	両角 勝元	中央公民館長

【事務局】

所 属	役 職	氏 名
茅野市教育委員会生涯学習部	生涯学習部長	上田 佳秋
こども読書活動応援センター	センター長	竹内 こずえ
こども読書活動応援センター	センター長代理	名取 元子
こども読書活動応援センター	次長	武居 直樹
こども読書活動応援センター	次長	五味 一男
こども読書活動応援センター	図書館係長	北沢 ゆき子
こども読書活動応援センター	主査	小坂 秀輔
こども読書活動応援センター	教育指導主事	守屋 修介
こども読書活動応援センター	読書の森 読りーむ in ちの事務局	梅津 栄美

茅野市こども読書活動推進会議の経過

年	月 日	会議名等	内容
令和5年 (2023年)	2月17日	茅野市こども読書活動推進 会議	第3次の活動の場 ごとの振り返りと 第4次に向けて
令和5年 (2023年)	3月30日	茅野市こども読書活動推進 会議小委員会	計画の概要
令和5年 (2023年)	4月27日	茅野市こども読書活動推進 会議	計画の概要
令和5年 (2023年)	7月4日	茅野市こども読書活動推進 会議小委員会	計画策定
令和5年 (2023年)	7月18日	茅野市こども読書活動推進 会議	計画策定
令和5年 (2023年)	9月8日	茅野市こども読書活動推進 会議小委員会	計画策定
令和5年 (2023年)	10月3日	茅野市こども読書活動推進 会議	計画策定
令和5年 (2023年)	10月30日	茅野市こども読書活動推進 会議小委員会	計画策定
令和5年 (2023年)	11月20日	地域経営会議	
令和5年 (2023年)	12月6日	議会全員協議会	
令和5年 (2023年)	12月7日～ 1月5日	パブリックコメント	
令和6年 (2024年)	1月18日	茅野市こども読書活動推進 会議小委員会	計画策定
令和6年 (2024年)	2月27日	茅野市こども読書活動推進 会議	計画案の決定
令和6年 (2024年)	3月26日		計画の決定

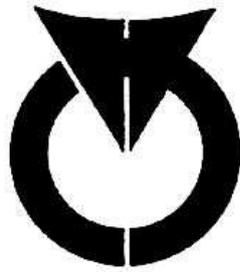
第4次茅野市こども読書活動推進計画

－こども読書の森づくりプラン－

発行 令和6年（2024年）3月

編集 長野県茅野市教育委員会
（生涯学習部 こども読書活動応援センター）

〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号
TEL (0266) 72-2101（代表） FAX (0266) 82-0237



ことばとこころを
育てる読書活動